

業務の概要

令和5（2023）年度版

香川県東讃保健福祉事務所

目 次

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要	
第1節 管内の概要	1
1 東讃保健福祉事務所所管区域	1
2 管内人口等	2
第2節 東讃保健福祉事務所の概要	6
1 保健福祉事務所の役割	6
2 東讃保健福祉事務所機構図	7
3 各課(室)の分掌事項	8
4 職員配置状況	9
第2章 安全・安心対策班の業務	
第1節 総合的な企画調整	10
1 管内市町地域保健関係者連絡会	10
2 学校保健に関連した事業担当者会	10
3 地域支援強化推進事業	10
第2節 情報の収集・分析及び情報提供	10
第3節 健康危機管理対応	11
1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング	11
2 発災時業務リストに基づく所内訓練	11
3 その他訓練・研修等	11
4 大規模地震時医療活動訓練	12
5 新型コロナウイルス感染症対応	12
6 高病原性鳥インフルエンザ対応	12
第4節 人材育成	13
1 地域保健関係職員等研修会	13
2 保健館現任教育	13
第3章 健康福祉総務課の業務	
第1節 保健統計・調査	15
1 人口動態調査	15
2 国民生活基礎調査	15
第2節 健康づくり事業	15
1 健やか香川21ヘルスプラン推進事業	15
2 メタボリックシンドローム対策推進事業	16
3 糖尿病予防事業	17
4 がん対策事業	18
5 食育アクションプラン推進事業	18
第3節 栄養改善	20
1 専門的・広域的栄養指導	20
2 人材育成	20
3 給食施設栄養管理推進事業	21
4 食品栄養表示関連指導事業	23
第4節 母子父子寡婦福祉	23

第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護	24
1 高齢者福祉	24
2 戦没者遺族、戦傷病者等の援護	25
第6節 障害者福祉	26
第7節 児童福祉	26
第8節 地域福祉	26
1 かがわ思いやり駐車場制度	26
2 ヘルプマークの配布	26
3 民生委員・児童委員	27
第9節 生活保護	27
第10節 生活困窮者自立支援	28
第4章 保健対策課の業務	
第1節 結核・感染症予防	29
1 結核対策	29
2 感染症予防対策	32
3 性感染症対策	33
4 肝炎治療特別促進事業	34
5 予防活動	34
6 新型コロナウイルス感染症対応	35
第2節 精神保健福祉	35
1 精神保健福祉対策	35
2 当事者家族のエンパワメント事業	37
3 普及啓発事業	38
4 関係機関との連携	39
第3節 難病対策	41
1 難病対策	41
2 難病患者の災害時要援護者対策	42
第4節 医療・医務	42
1 医療	42
2 医務	43
第5節 母子保健	43
1 医療給付等事業	43
2 すこやか妊娠サポート事業	44
3 継続看護等保健指導	44
4 エンゼルヘルス特別対策事業	44
5 気になる子どもの支援事業	45
6 普及啓発	45
第6節 原爆被爆者対策	45
第7節 保健師等の学生実習	46

第5章 衛生課の業務	
第1節 食品衛生	47
1 食品衛生	47
2 家庭用品衛生	52
第2節 薬事・献血等	53
1 薬事衛生	53
2 献血事業	54
3 薬物乱用防止対策事業	54
4 温泉に関する事業	55
第3節 環境衛生	55
1 環境衛生諸営業関係施設監視指導	55
2 海水浴場・遊永用プール衛生監視指導	55
3 衛生害虫の同定と衛生指導	55
第4節 狂犬病予防及び動物愛護等	55
1 狂犬病予防及び動物愛護	55
2 化製場及び死亡獣畜取扱場許可状況	56
3 乳肉衛生	56
第6章 環境管理室の業務	
第1節 環境保全・廃棄物対策	58
1 環境保全	58
2 廃棄物対策	59
3 水道水の水質管理	61

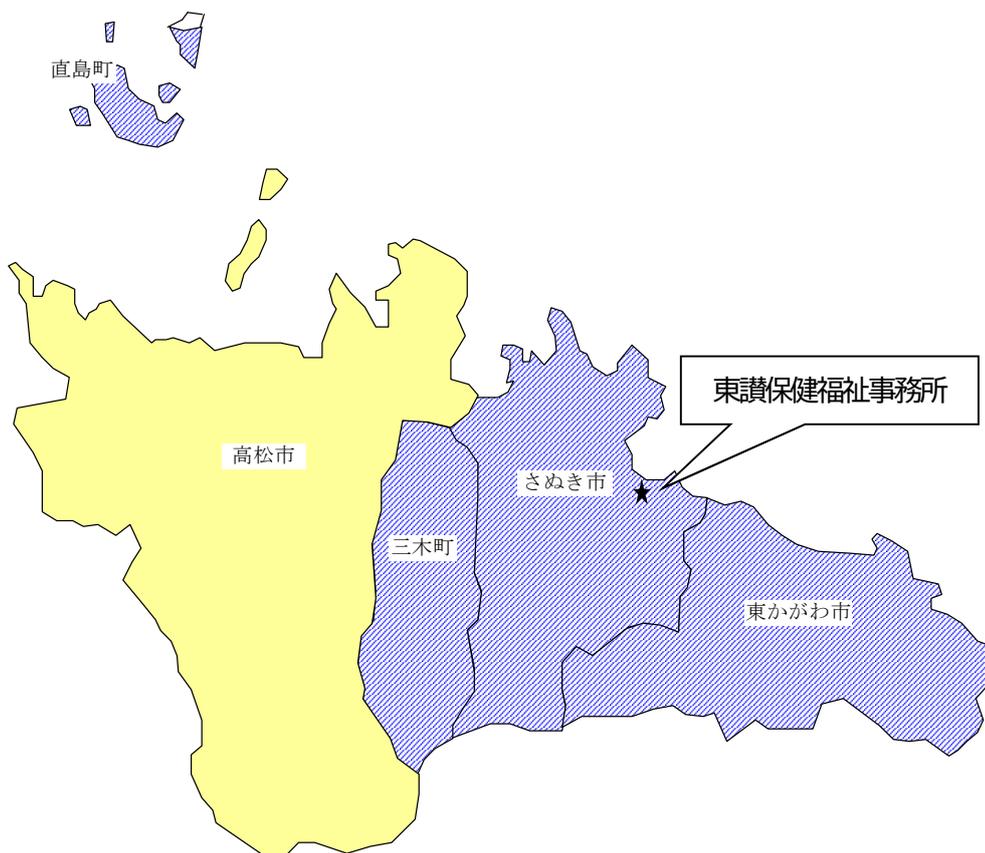
東讃保健福祉事務所の沿革

年月日	内 容
S18年 5月 1日	丹生保健所開設
S19年10月 1日	長尾保健所開設
S19年10月 1日	高松保健所開設
S23年 8月16日	長尾保健所が平井保健所に改称
S32年12月 1日	平井保健所が三木保健所に改称
S39年 4月 1日	丹生保健所が大内保健所に改称
S45年 4月 1日	三木保健所を廃止し、高松保健所三木支所開設
H11年 4月 1日	高松保健所は高松市が中核市に移行後、中部保健所に改称 総務課・衛生課・保健予防課・保健指導課の4課体制 高松保健所三木支所廃止
H14年 4月 1日	中部保健所を廃止し、東讃保健福祉事務所を高松市番町に開設 (中部保健所・大内保健所・中部福祉事務所・大川事務所福祉課統合) 生活福祉総務課・健康福祉課・保健対策課・衛生課・試験検査室・環境管理室の4課2室体制
(H14年 4月 1日)	(津田町・大川町・志度町・寒川町・長尾町が合併及び市制施行「さぬき市」に)
(H15年 4月 1日)	(引田町・白鳥町・大内町が合併及び市制施行「東かがわ市」に)
(H17年 9月26日)	(塩江町が高松市と合併)
(H18年 1月10日)	(牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町が高松市と合併)
H21年 4月 1日	さぬき市津田町に事務所移転 健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の3課1室体制
H22年 4月 1日	安全・安心対策班・健康福祉総務課・保健対策課・衛生課・環境管理室の1班3課1室体制

第1章 管内及び東讃保健福祉事務所の概要

第1節 管内の概要

1 東讃保健福祉事務所所管区域



(事務所) さぬき市津田町津田 930 番地 2 (香川県大川合同庁舎 3 階)

東讃保健福祉事務所管内は、高松市を含む 3 市 2 町である。

東讃保健所管内は、高松市 (中核市により、高松市保健所を設置) を除く 2 市 2 町である。

2 管内人口等

(1)市町別面積・人口・世帯数

(令和5年10月1日現在)

市町	面積 (km ²)	(一般)世帯数	人口		
			総数	男	女
さぬき市	158.63	19,534	44,803	21,528	23,275
東かがわ市	152.86	11,706	26,564	12,595	13,969
三木町	75.78	11,071	26,291	12,647	13,644
直島町	14.22	1,555	3,004	1,597	1,407
管内計	401.49	43,866	100,662	48,367	52,295
香川県	1,876.91	411,456	925,408	447,691	477,717

(資料：香川県人口移動調査報告(県統計調査課))

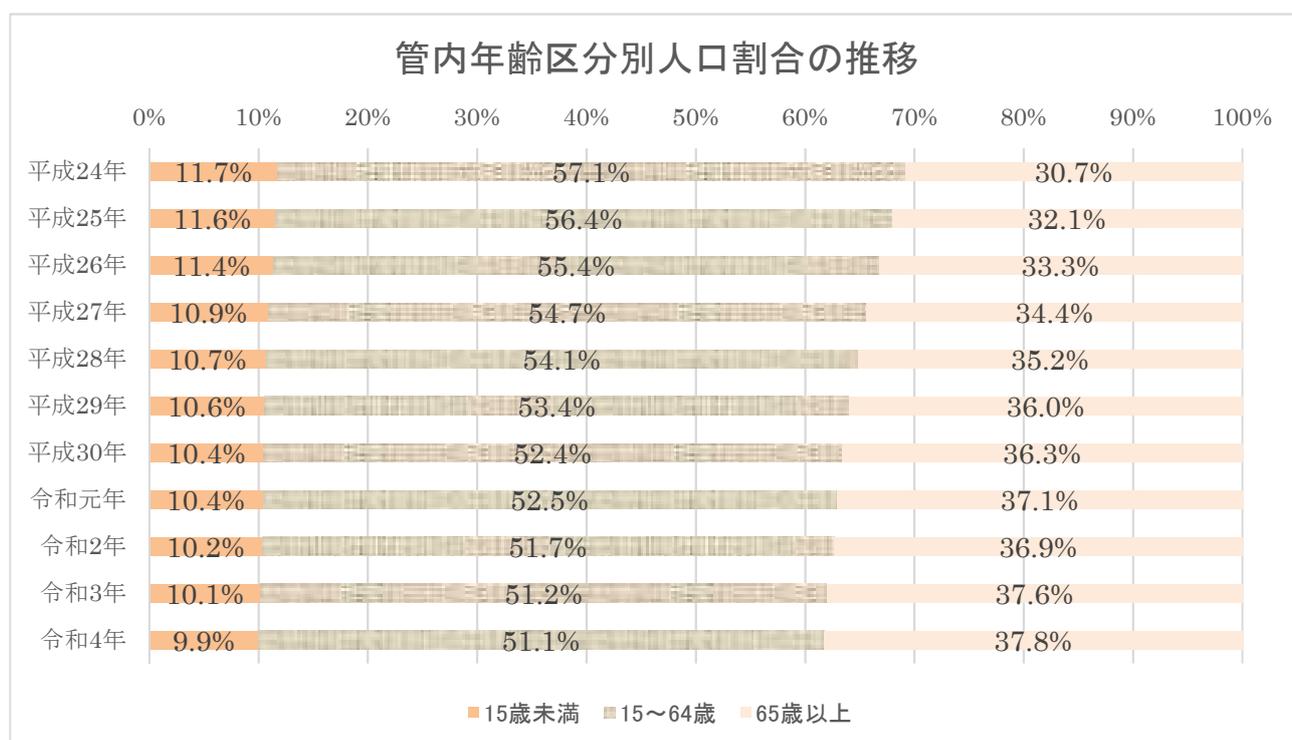
(2)人口動態

(令和4年1月1日～令和4年12月31日)

市町\区分	出生	婚姻	離婚	死亡	死産
さぬき市	173	92	52	804	3
東かがわ市	92	63	30	512	1
三木町	136	70	29	391	2
直島町	16	12	6	47	-
管内計	417	237	117	1,754	6
香川県	5,802	3,454	1,472	13,552	92

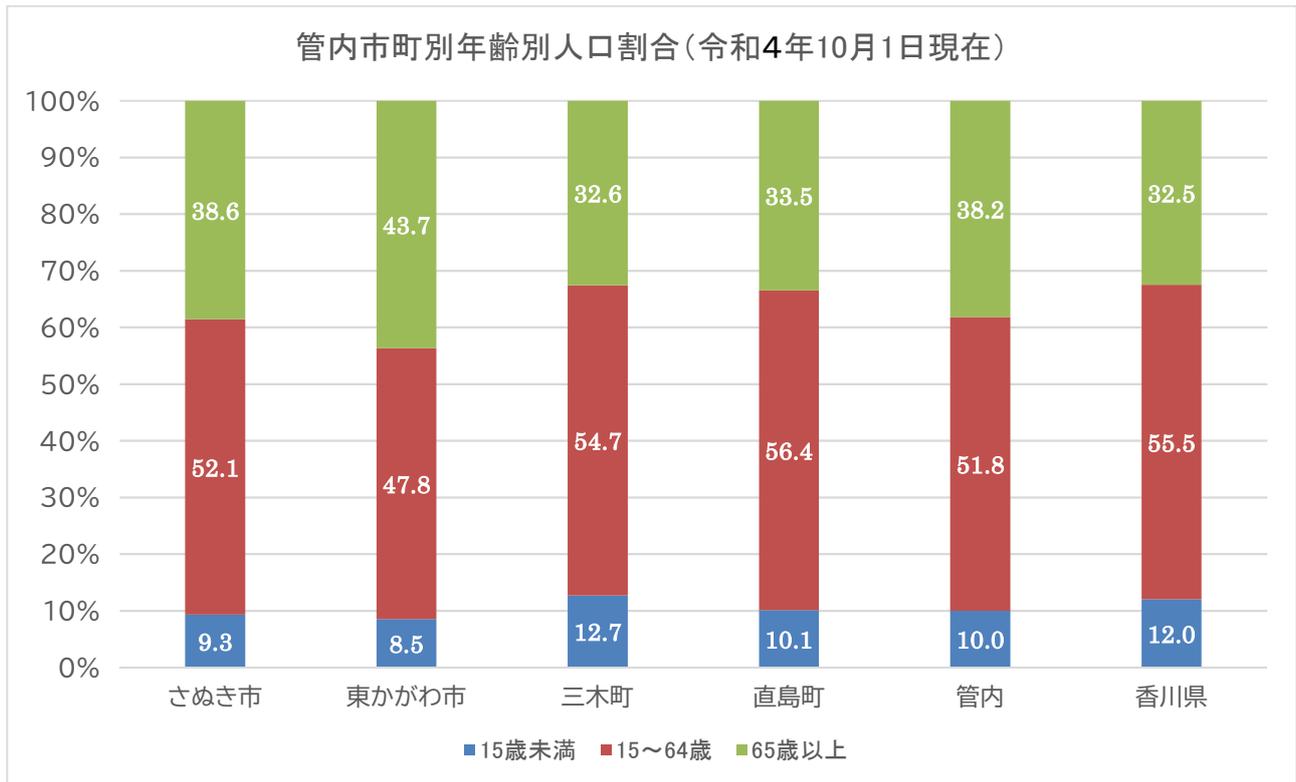
(資料：県健康福祉総務課)

①管内年齢区分別人口割合の推移



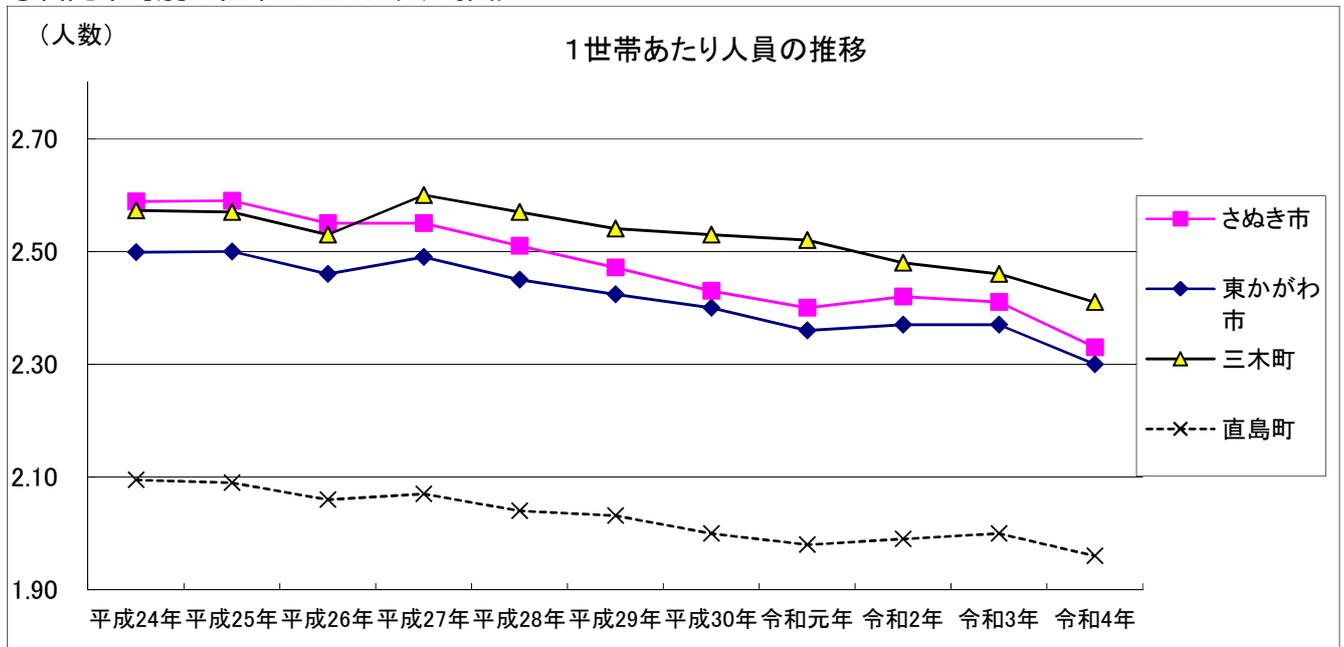
(資料：県統計調査課)

②管内市町別年齢別人口割合(令和4年)



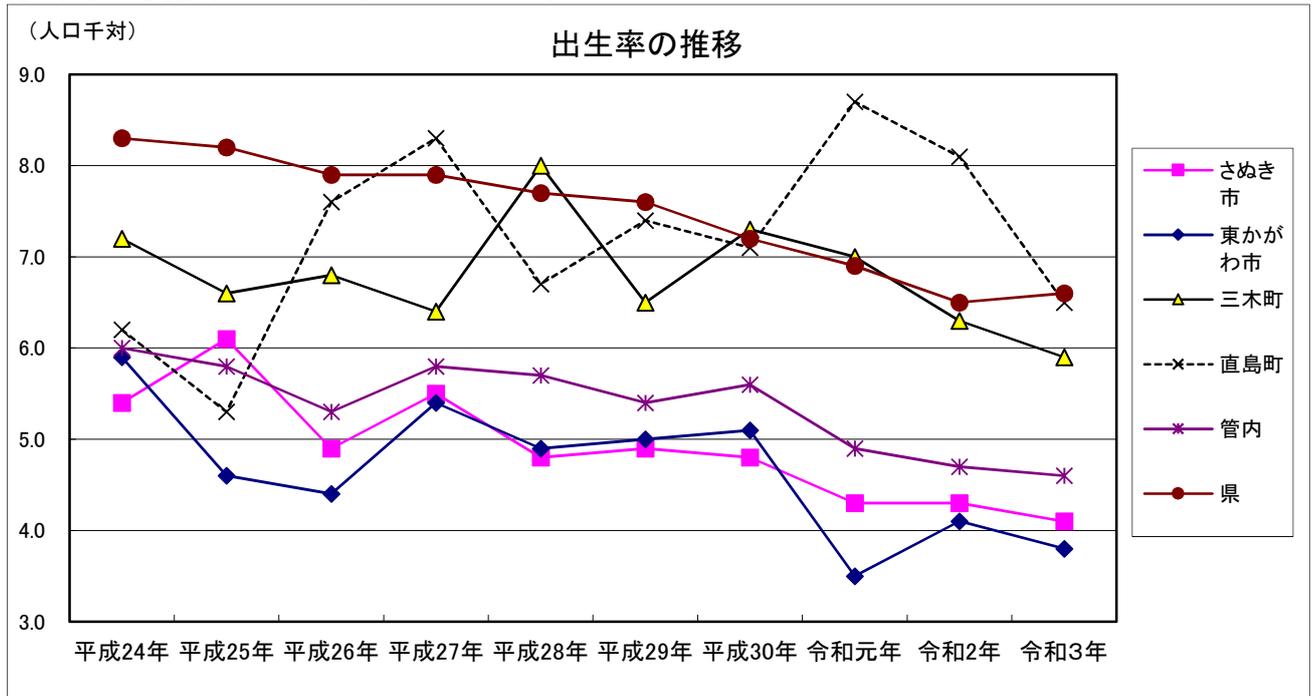
(資料: 県統計調査課)

③管内市町別1世帯あたり人員の推移



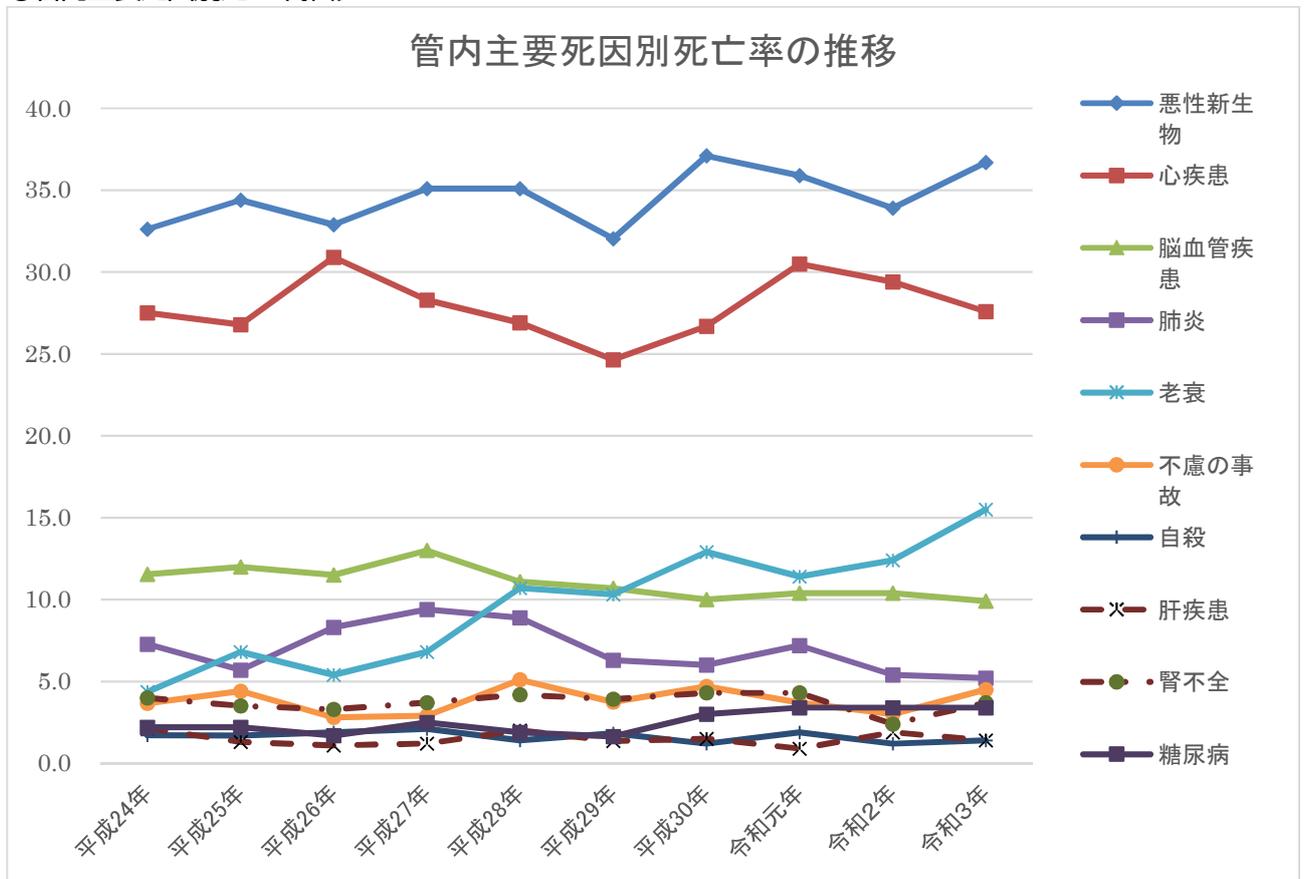
(資料: 県統計調査課)

④管内市町別出生率(人口千人あたり)の推移



(資料：県健康福祉総務課)

⑤管内主要死因別死亡率推移

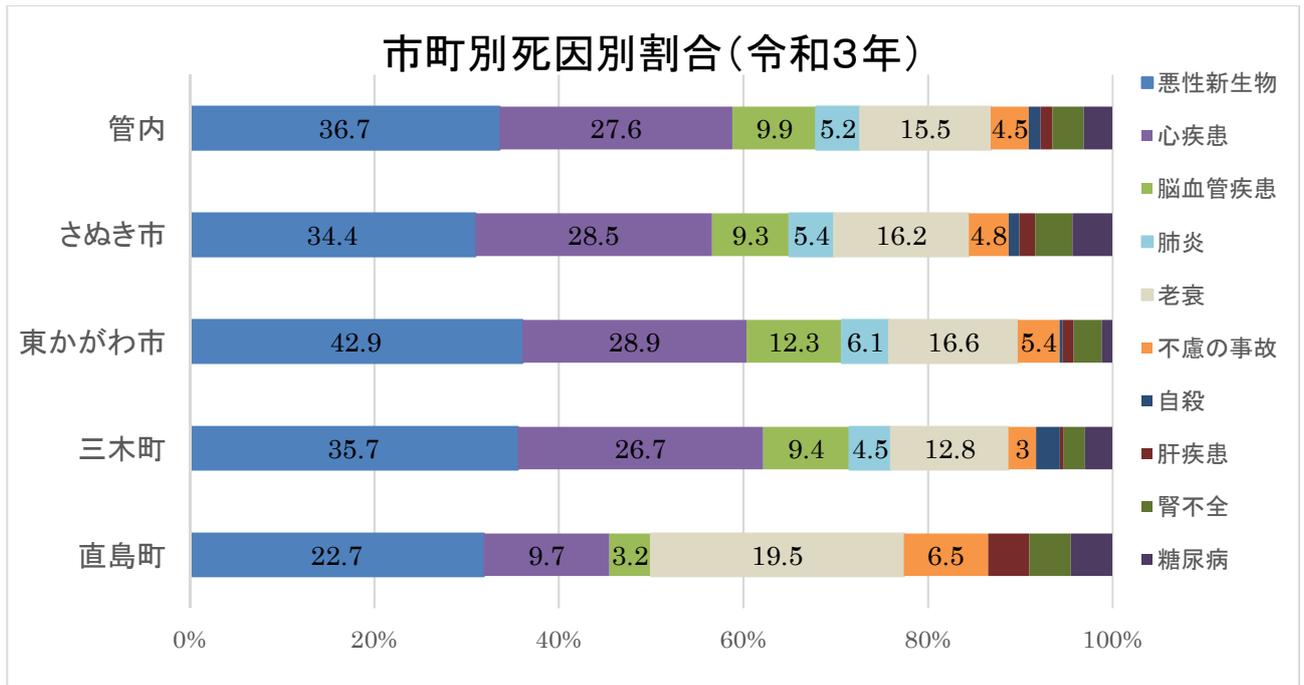


(資料：県健康福祉総務課)

⑥管内市町別死因別割合（令和3年）

市町\区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰	不慮の事故	自殺	肝疾患	腎不全	糖尿病
さぬき市	34.4	28.5	9.3	5.4	16.2	4.8	1.3	1.9	4.5	4.8
東かがわ市	42.9	28.9	12.3	6.1	16.6	5.4	0.4	1.4	3.6	1.4
三木町	35.7	26.7	9.4	4.5	12.8	3.0	2.6	0.4	2.3	3.0
直島町	22.7	9.7	3.2	-	19.5	6.5	-	3.2	3.2	3.2
管内	36.7	27.6	9.9	5.2	15.5	4.5	1.4	1.4	3.7	3.4

（資料：県健康福祉総務課）

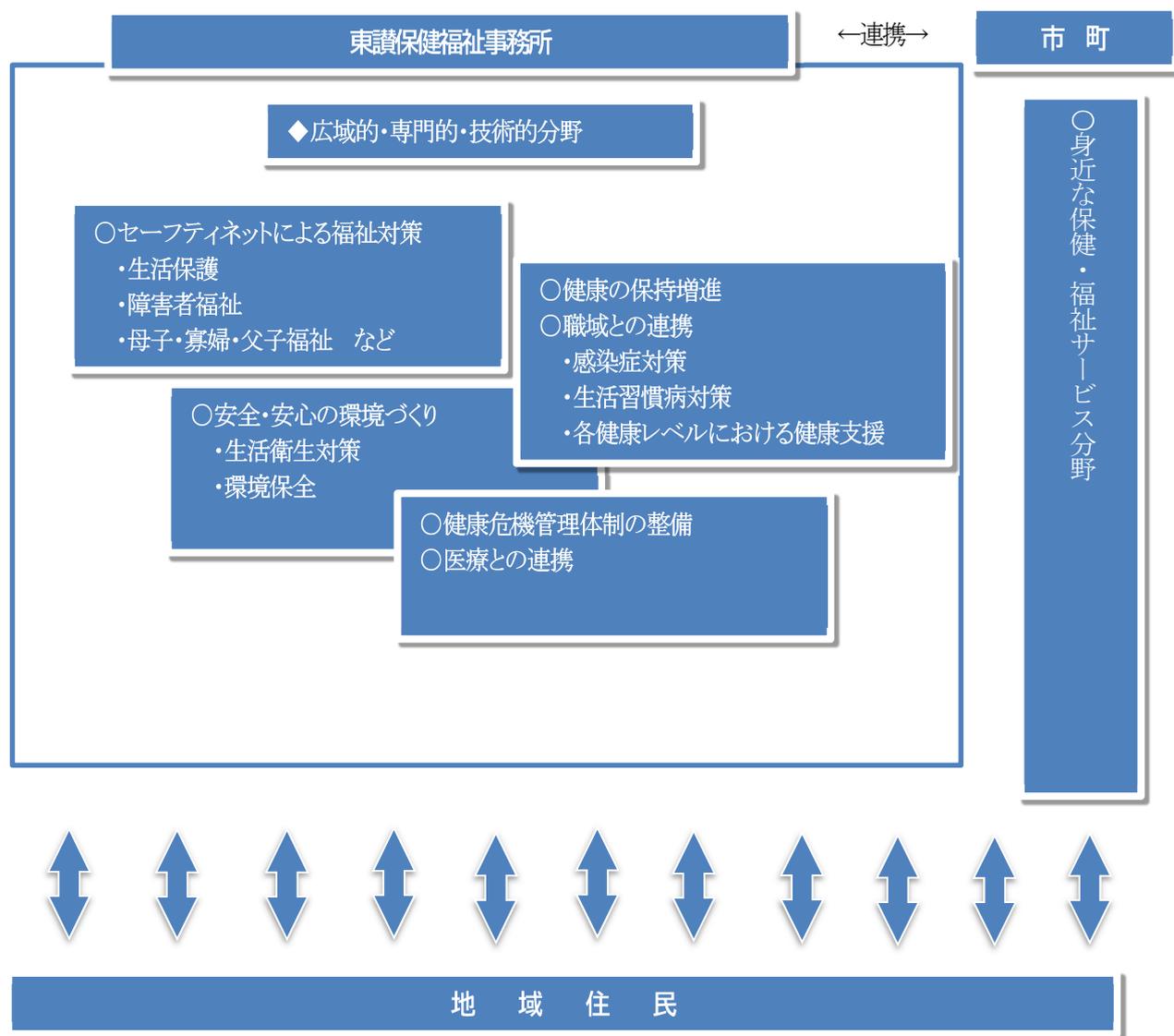


第2節 東讚保健福祉事務所の概要

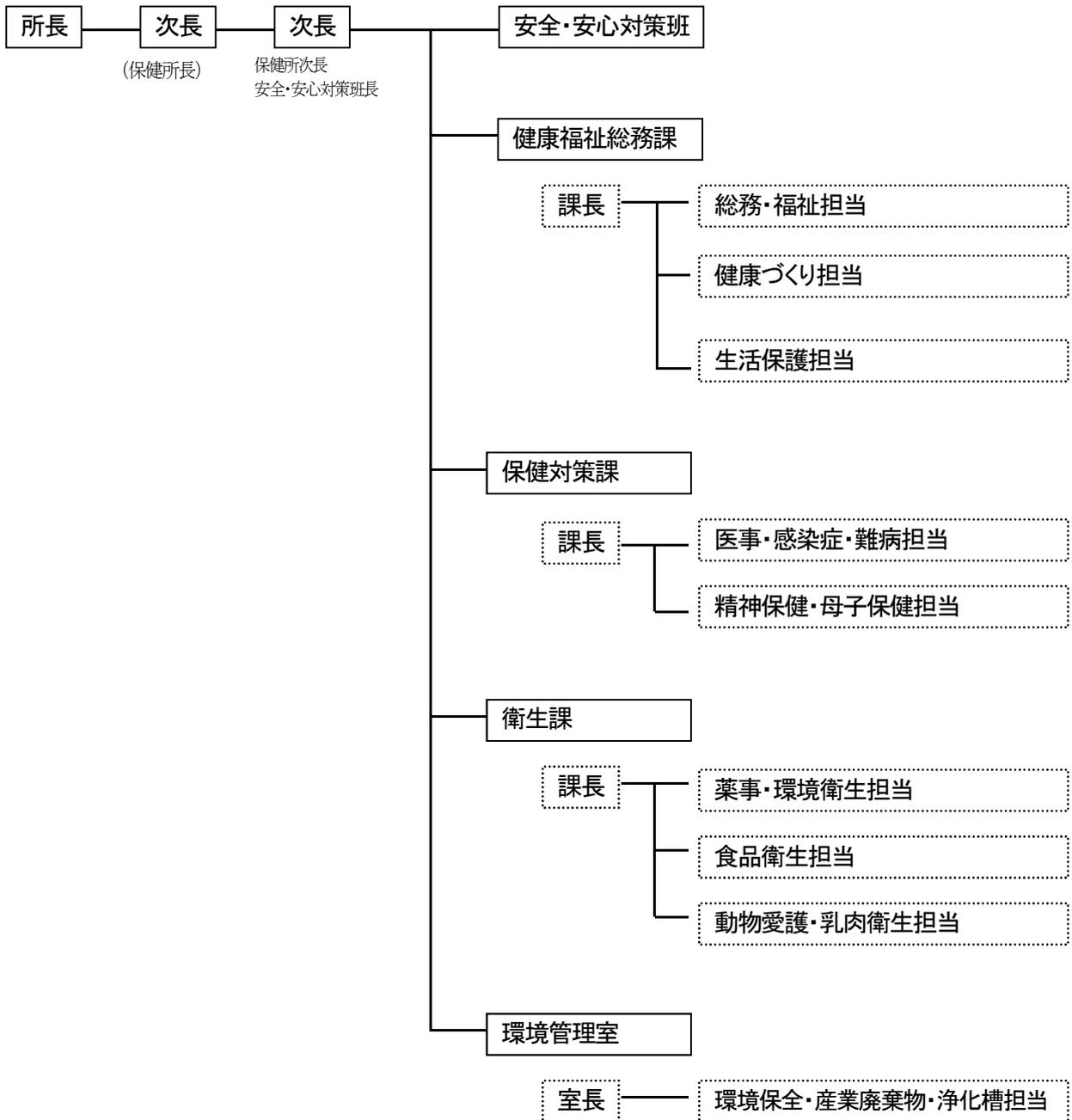
1 保健福祉事務所の役割

東讚保健福祉事務所は、「保健所機能」と「福祉事務所機能」を一体的に推進するため、保健・医療・福祉の連携を強化したサービスの提供に努めている。

これらの機能が、充分発揮できるよう管内市町との有機的な連携を図り、機能分担や健康危機管理体制の整備に努めている。



2 東讚保健福祉事務所機構図



3 各課(室)の分掌事項

課(室)名	分掌事項
安全・安心対策班	<ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療及び福祉に係る施策の総合調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る市町支援の調整に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る情報提供に関する事 ・地域保健医療計画の推進に関する事 ・健康危機管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の育成に関する事
健康福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関する事 ・会計に関する事 ・職員の身分、服務及び給与に関する事 ・公印の保管に関する事 ・文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 ・庁舎その他の財産の管理に関する事 ・保健、医療及び福祉に係る統計に関する事 ・保健、医療及び福祉に従事する人材の養成確保に関する事 ・健康づくりに関する事 ・生活習慣病の予防に関する事 ・栄養改善、歯科保健に関する事 ・母子家庭及び寡婦の福祉に関する事 ・高齢者の福祉に関する事 ・障害者及び障害児の保健及び福祉に関する事（保健対策課の所掌に属するものを除く） ・児童福祉に関する事 ・民生委員及び児童委員に関する事 ・生活保護に関する事 ・その他、他の課及び室の所掌に属さない事項に関する事
保健対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・結核、エイズその他感染症対策に関する事 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事 ・難病対策に関する事 ・予防接種に関する事 ・臓器、骨髄の移植の推進に関する事 ・死体の解剖及び保存に関する事 ・検疫に関する事 ・病院、診療所その他の医療施設に関する事 ・保健医療関係者等の免許に関する事 ・母子保健に関する事 ・原子爆弾被爆者の健康管理に関する事 ・その他保健対策に関する事
衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・旅館業、興行場及び公衆浴場業に関する事 ・理容業、美容業及びクリーニング業に関する事 ・化製場等に関する事 ・薬事に関する事 ・毒物及び劇物に関する事 ・薬物乱用の防止に関する事 ・血液対策に関する事 ・温泉に関する事 ・食品衛生に関する事（食肉衛生検査所の所掌に属するものを除く） ・狂犬病予防に関する事 ・動物の愛護及び管理に関する事 ・その他衛生に関する事

課(室)名	分掌事項
環境管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・公害の防止に関すること ・廃棄物の適正処理に関すること ・浄化槽に関すること ・水道及び飲料水に関すること ・公害苦情の処理に関すること ・その他環境の保全に関すること

4 職員配置状況

(令和6年1月1日現在)

	事務	医師	保健師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	診療放射線技師	精神保健福祉相談員	農芸化学・化学	計
所長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
次長(保健所長)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
次長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
安全・安心対策班	0.5	0	1	0	0	0	0	0	0	1.5
健康福祉総務課	7	0	0.5	0	0	3	0	0	0	10.5
保健対策課	3.5	0	10.5	0	0	0	1	2	0	17
衛生課	0	0	0	5	3	0	0	0	0	8
環境管理室	3	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合計	16	1	12	5	3	3	1	2	2	45

第2章 安全・安心対策班の業務

第1節 総合的な企画調整

1 管内市町地域保健関係者連絡会

住民が安心して地域で生活できる健康なまちづくりを推進するためには、保健医療を取り巻く環境の変化や安全な食品の確保等の課題を踏まえ、まちの健康課題等を明確にし、地域の特性に合わせた課題解決に向け市町と有機的な連携を図る必要があり、各市町において、災害、保健、福祉等を含めた情報交換会を開催している。

開催日	対象	出席者	内容
R5.6.5(月)	直島町	直島町5名、保健所6名	1.事務所及び市町の新年度計画の概要説明及び過去年度の課題について 2.市町の健康課題、災害対策関係について情報交換 3.大規模地震時医療活動訓練情報提供
R5.6.7(水)	東かがわ市	東かがわ市4名、保健所6名	
R5.6.13(火)	さぬき市	さぬき市6名、保健所5名	
R5.6.19(月)	三木町	三木町6名、保健所6名	

2 学校保健に関連した事業担当者会

所内における学校保健に関連した事業情報(年間計画)を所内各担当者が共有するとともに、学校に対して効率的に情報提供や連絡を図るため、管内の小中学校、高等学校、教育委員会に年間計画等の情報を提供している。

3 地域支援強化推進事業

管内の大学との連携のもと「すこやかフェスタ 2023in 徳島文理大学 杏樹祭」を開催し、若者の抱える健康課題や健康づくりについて啓発した。

開催日	場所	内容	参加者
R5.10.14(土) 11:00~16:30	徳島文理大学 香川キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ○各コーナーでの啓発 <ul style="list-style-type: none"> ①防災アンケート&クイズ【健康危機管理】 ②野菜の量当てゲーム【健康づくり】 ③立ち上がりテスト【健康づくり】 ④骨密度測定【健康づくり】 ⑤手洗いチェッカー【感染症】 ⑥ストレスチェッカー【精神・母子保健】 ⑦アルコールチェッカー【精神・母子保健】 ⑧大麻草等の標本展示&DVD上映【薬物乱用防止】 ⑨マイクロチップ読取り体験【動物愛護】 ○その他、パネル展示、リーフレット配付等 ○自殺予防関連:香川県ゲートキーパー推進キャラクターの着ぐるみ(きーもん)による普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ①86名 ②93名 ③87名 ④71名 ⑤93名 ⑥41名 ⑦102名 ⑧101名 ⑨92名

第2節 情報の収集・分析及び情報提供

市町等の事業計画の検討に活用できるよう、保健医療福祉に関する統計、情報の収集、分析を行い、「人口動態等保健統計関係資料」を作成し、各市町等に情報提供した。

ホームページを活用して、広く住民に保健・福祉・環境等に関する情報提供を行った。

第3節 健康危機管理対応

1 東讃地区健康危機管理連絡協議会・ワーキング

(1)東讃地区健康危機管理連絡協議会

市町の防災及び保健担当者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察、消防、病院関係者と情報交換を行い、更なる連携を図った。

開催日	場 所	内 容	参加者
R6.1.25(木)	さぬき市(津田)公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応報告について ・健康危機対処計画(案)について ・大規模地震時医療訓練結果報告について ・東讃地域災害医療対策会議活動マニュアルの改訂について ・能登半島地震における DMAT 派遣報告について等 	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・警察・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 32名

(2)ワーキング

開催日	場 所	内 容	参加者
R5.8.17(木)	大川合同庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・EMISの入力項目、入力方法について ・保健所情報システム(通称:くものいと)の概要 ・DHEATについて(応援派遣の仕組、活動内容など) ・情報提供(大規模地震時医療活動訓練(9/30)について) 	市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防・病院関係者・災害医療コーディネーター、保健所等 27名

2 発災時業務リストに基づく所内訓練

発災時業務リストに基づき、各課・室のファシリテーターを育成するための初動訓練を実施し、その後、そのファシリテーターの指示下で訓練を行い、所員全員が参加した。また、初動時に必要なスキルを付与するためにシステム操作訓練等も行った。

開催日	内 容	参加者
R5.5.31(水)	安否確認システム操作訓練	25名
R5.6.23(金)	システム研修(EMIS、防災情報システム等)	19名
R5.7.21(金)	発災時業務リストに基づく初動訓練(ファシリテーター養成)	12名
R5.10.18(水)	ワンタッチドームテント設営訓練	19名
R5.10.24~27、11.2(5日間)	発災時業務リストに基づく初動訓練(所員全員対象)	50名
R6.1.17(水)	安否確認システム操作訓練	32名

3 その他訓練・研修等

(1)訓練

事務所内職員を対象に、大規模災害等を想定した訓練や防護服着脱訓練を実施している。所内オリエンテーションでは、移動式自家発電機の試運転、アイソレータ使用訓練、防護服着脱訓練を異動・新任職員を中心に実施した。

また、市町及び広域職員を対象とした防護服着脱訓練も実施した。

開催日	内 容	参加者
R5.5.30(火)	防護服着脱訓練・アイソレータ使用説明会	新任者及び異動者 14名
R5.10.18(水)	個人防護服の着脱訓練	各市町職員、大川広域消防本部職員等 13名

(2)研修

職員の健康を守り、業務を円滑に遂行するため、カスタマーハラスメント対応力向上研修を3回実施し、延48名が参加した。保健所業務に必要な基本的な対人スキルやストレスケア方法の習得を図った。

開催日	内 容	参加者数
R5.6.23(金)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅠ)	19名
R5.10.3(水)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅡ)	18名
R5.11.30(木)	カスタマーハラスメント対応力向上研修(プログラムⅢ)	11名

4 大規模地震時医療活動訓練

大規模地震発生時の医療活動訓練を実施し、災害医療提供体制の検証、四国内の防災拠点としての役割の検証、災害医療に係る課題の検証(各関係団体との連携調整、DMAT隊の受入など)を県内一斉に行った。当事務所においては、災害医療コーディネーターや管内市町と合同で実働及び机上訓練を実施した。初動において課題となる情報連携について、SNSを活用するなど新たな取組も含め、様々な手法の検証を行った。

開催日	実施内容	管内合同参加機関
R5.9.30 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・県調整本部・管内市町等との連携調整訓練 ・災害医療コーディネーターとの合同訓練 ・活動拠点本部へのリエゾンの派遣 等 	東讚保健福祉事務所(全課・室) 管内市町 災害医療コーディネーター (直島町立診療所)※ (さぬき市民病院)※ 計32名

※医療機関は一部のみ合同訓練のため、参加人数は未把握

5 新型コロナウイルス感染症対応

(1)所内対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じ、事務所全体で応援体制づくりを図った。保健福祉事務所全体で応援体制を構築し、応援職員は、患者搬送・疫学調査等を行った。

(2)健康危機対処計画の策定

新型コロナウイルス感染症対応の実績等を参考に、「東讚保健福祉事務所健康危機対処計画(感染症編)」を策定した。同計画は、感染症危機発生時の速やかな有事体制への移行や業務の効率化について事前に計画を立てることで、新たな感染症の発生時に迅速かつ適切に対応することを目的に策定したものである。

6 高病原性鳥インフルエンザ対応

(1)発生対応

令和6年2月5日三豊市において発生した疑似患畜例への防疫対応として、2月6日から2月9日の間、延9名の職員を現地に派遣した。

(2) 体制整備

東部家畜保健衛生所担当職員2名と保健福祉事務所職員3名合同で健康調査会場設営の備蓄物品の在庫確認を行い、体制整備に関する意見交換を行った。(R5.12.5)

第4節 人材育成

1 地域保健関係職員等研修会

社会や地域の保健福祉のニーズの変化、地域の特性に応じた健康づくり施策の円滑な推進を図るため、地域保健に従事する保健師、事業所保健師など地域保健福祉関係職員の専門的、実践的な技術の向上に必要な研修会を実施している。

開催日	内 容	参加者
R5.5.16	保健所業務に関するオリエンテーション	市町・事務所職員 16名
R5.7.14	意見交換会「災害時保健活動統括保健師連絡会」	市町・保健所災害統 括保健師 9名
R5.7.31	講義・意見交換「災害時保健活動において連携が効果的に機能するためには」公立大学法人岡山県立大学 教授 森永 裕美子 先生 ※中讃HCの研修をオンライン聴講後、意見交換会を実施	市町・事務所職員 15名
R5.10.18	講義・演習「防護服の着脱方法について」	市町・広域消防等 13名
R5.2.6	講義・演習「実践事例検討会」 県立保健医療大学 教授 辻よしみ先生・助教 藤村保志花先生	市町・事務所職員 13名

2 保健師現任教育

新任保健師等が、地域保健活動の担い手であるという自覚と役割を認識し、地域保健活動の展開方法など、必要な専門能力を習得できるよう研修を行った。

(1) 新任保健師課題別研修

2年目の保健師(受講者3名:さぬき市1名、東讃保健福祉事務所2名)を対象に、1年間の個別支援及び担当業務等を通じて、気づいた地域の健康課題を整理し、保健活動を展開できるよう、小豆・東讃ブロックとして新任保健師の研修等を企画実施した。

(一部西讃保健福祉事務所と合同開催)

実施日	内 容	目 的
R5.4月	○小豆・東讃ブロック新任保健師課題別研修実施要領作成 ・課題別研修育成計画書作成 ・自己の課題作成	課題別研修計画書作成の目的: 活動内容を整理し、プレゼンテーション及び方向性等を効果的に検討
R5.4.27	○新任保健師課題別研修オリエンテーション 開催場所:東讃保健福祉事務所 新任保健師3名 プリセプター2名	① 研修目的や全体スケジュールをイメージする。 ② 課題別研修の方向性と実施計画を検討する。 ③ プリセプターは、新任保健師の課題と支援方法をまとめる。

実施日	内 容	目 的
R5.7.19	○第1回課題別個別コンサルテーション (東讃エリア・西讃保健所合同) 開催場所：県立保健医療大学 新任期保健師 4名 プリセプター等 5名 (助言者)香川県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏	① 各自の研修課題の簡潔な報告 ② 他の受講者の報告聞き、自己の方向性等の検討 ③ 指導者等からの助言 ④ プリセプター等： 新任期保健師の支援の方向性の確認 プリセプターの役割の確認
R5.10.23	○第2回中間報告会 (小豆・東讃ブロック合同) 開催場所：高松港管理事務所 新任期保健師、人材育成担当等 14名	① 進捗状況等の報告を行い、現時点での困りごとや方向性について検討 ② プリセプターは、指導上の困りごとについて意見交換
R6.2.29	○第3回成果報告会 (小豆・東讃ブロック合同) 開催場所：高松港管理事務所 会場参加者：新任期保健師 5名 人材育成担当等 13名 オンライン参加：次年度受講者等 13名 (助言者)香川県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏 (講評)県健康福祉総務課 井川副主幹	① 研修の成果について資料作成を行い、プレゼンテーションを実施 ② プリセプターは、自らの指導の振り返りと成果について発表 ③ それぞれの講評、出席者からの質問・意見をもとに、自らの課題について修正し、学びを深める

(2) 所内保健師会

原則第3水曜日午前中に、所内保健師の情報共有と人材育成を目的に、実施し今年度は10回開催した。会議内容は担当事業の進捗状況を共有するとともに、実践能力向上のための研修等も取り入れて実践した。

実施内容	実施回数
ナッジ研修	1回
マイタイムライン研修	1回
災害時保健活動グループワーク	3回
鳥インフルエンザ対応グループワーク	1回

(3) プリセプター連絡会

新任期保健師の割合が増すのに伴い、プリセプターを担う保健師も増加し、また若年化している。偶数月の保健師会終了後、プリセプター4名と統括保健師、人材育成担当で新任保健師の業務の状況を共有することで、プリセプターが担う負担感を軽減し、指導や支援に関する悩みを共有する体制を作った。

第3章 健康福祉総務課の業務

第1節 保健統計・調査

1 人口動態調査

人口動態調査は、国(厚生労働省)が実施する基幹統計であり、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成し、わが国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

当事務所では、調査票の内容審査、小票の作成、関係者への照会等の事務を実施した。なお、調査票の件数は次のとおりであった。

・出生票 296 枚、死亡票 1,197 枚、死産票 6 枚、婚姻票 162 枚、離婚票 93 枚

2 国民生活基礎調査

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るものである。

・世帯調査 対象地区なし

第2節 健康づくり事業

1 健やか香川21ヘルスプラン推進事業

「健康長寿かがわの実現」を目指して、「健やか香川21ヘルスプラン(第2次)」の普及・推進を図った。

(1)普及啓発

健やか香川21ヘルスプラン推進プロジェクト(通称「うどんうどんプロジェクト」)として、働き盛り世代の生活習慣病対策のため、プロジェクトメンバーに対し、健康情報メール「うどんうどんサポート」を配信し、健康づくりに取り組むことを促した。登録事業所数は1年間で2事業所増加した。

配信	内容	対象
毎月1回 (12回)	○健康情報(歯科、喫煙、がん、栄養、運動、健診・検診、県民健康・栄養調査結果、レシピ等)	81事業所

(2)喫煙対策事業

①禁煙・受動喫煙対策

健康増進法に基づく受動喫煙防止に関する指導・相談を行った。

受動喫煙防止に関する指導	1事業所
受動喫煙防止に関する相談	電話2件

②普及啓発

世界禁煙デー(5/31)に終日敷地内禁煙を行うとともに、禁煙週間(5/31~6/6)には事務所において子どもから大人へのメッセージポスターの掲示やタール瓶、リーフレット等の展示を行い普及啓発に努めた。

③出前講座

管内の高校生に対し、喫煙による健康被害について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R5.9.20	寒川高校	「タバコと健康について、あなたに知っておいてほしいこと」	414名

2 メタボリックシンドローム対策推進事業

(1)健康づくり推進体制整備事業

健康づくり事業の円滑かつ効果的な事業の推進を図るため、東讚保健福祉事務所健康づくり推進協議会及び地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングを開催し、地域・学校・職域関係団体等の連携に努めた。

①健康づくり推進協議会

開催日	場所	内容	参加者
R6.3.14	大川合同庁舎	○地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキングの報告 ○各団体・機関等における健康づくりの実施状況と課題について ○来年度の取組について	医療分野、職域分野 教育分野、各種団体 保健分野 16名

②地域・職域部会 生活習慣病対策ワーキング

事業所等における効果的な健康管理支援について、意見交換しながら具体的な方策を検討した。健康づくりに取り組みやすい環境づくりをすすめるために、運動の実践を促すステッカーを各市町等に配布し、ホームページ等で情報提供を行った。

開催日	場所	内容	参加者
R5.7.25	大川合同庁舎	○事業所等における効果的な健康管理支援について	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 13名
R6.2.13	大川合同庁舎	○事業所等における効果的な健康管理支援について ・健康づくりステッカーについて ・ホームページ等で紹介可能な資材や情報について	医療分野、職域分野 団体(健康)、保健分野 13名

(2)働き盛りの健康支援事業

「全国労働衛生週間説明会」にて事業紹介や健康チェック等の事業所支援を実施した。

実施日	内容	参加者
R5.9.7	○当事務所の事業紹介 ○健康ミニチェック(血圧測定、肺年齢測定、体脂肪測定、立ち上がりテスト) ○受動喫煙防止メッセージ掲示 等	84社106名 (うち健康ミニチェック参加は10名)

(3)出前講座

生活習慣病予防を目的とした普及啓発を行うため、依頼のあった事業所等に対し開催内容や方法等について協議し実施した。

実施日	実施事業所	内容	参加者
R5.7.14	春風介護事業所	○講話「高齢者の食事について」	17名
R5.9.13	(株)サントップ	○健康チェック(血圧測定、体脂肪測定、立ち上がりテスト、2ステップテスト) ○講話「望ましい食事と運動について」	7名
R5.10.18	(株)中虎	○健康チェック(血圧測定、体脂肪測定、立ち上がりテスト、2ステップテスト) ○講話「生活の中で体を動かそう」	23名

3 糖尿病予防事業

(1) 糖尿病対策研修会

地域で健康づくりに携わる関係者が情報共有し、連携をとりながら糖尿病の発症予防や重症化予防を推進するため、医療関係者や地域の保健指導担当者を対象に研修会を開催した。

実施日	場所	内容	参加者
R5.12.7	さぬき市 津田公民館	○講演「なぜ糖尿病になる？どうすればいい？」 講師 とみおか内科クリニック 院長 富岡 幸生 氏 ○グループワーク・意見交換 ①各所属での糖尿病患者に対する支援・フォローの状況を共有する（他の職種や機関との連携を中心に） ②糖尿病の患者や家族を支援するために、あればよいと考えられる視線や資源、サポートを考える	医師、薬剤師、管理栄養士等 21名

(2) 小児生活習慣病を考える会（管内栄養士研修会合同）

小児生活習慣病予防健診の結果を踏まえた健康教育等、子どもの健康づくりに携わる関係者の指導の充実を図るとともに、望ましい生活習慣の定着を図るための継続した支援ができる体制を構築することを目的とした研修会を開催した。

実施日	場所	内容	参加者
R5.8.4	さぬき市 津田公民館	○講演「小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく提供するために ～健診について改めてみんなで考えてみませんか？～」 講師 香川大学医学部 循環器・腎臓・脳卒中内科学 助教 松永 圭司 氏 ○グループワーク ①関心が低い対象者の受診率を向上させるためのアイデア ②子どもをきっかけに家族みんなで望ましい生活習慣を実践するためのアイデア	31名

(3) 小学校入学説明会での普及啓発

毎年、管内の学校給食センター等に勤務する栄養教諭、行政栄養士（健康づくり・子育て支援主管）合同で、子どもの健康づくりを支援する目的で情報の共有や意見交換を行っている。協働で、普及啓発用クリアファイルを作成し、入学説明会で保護者に望ましい生活習慣づくりの普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	対象者
R6.1~2	さぬき市 7小学校 東かがわ市 3小学校 三木町 4小学校 直島町 1小学校	○かがわの子どもの生活習慣・健康状態 ○生活習慣病予防のための正しい生活習慣づくりについて ○正しい生活習慣を実践するためのポイント	668名

(4) 乳幼児生活習慣調査

各市町から提出された1歳6ヶ月児健診及び3歳児健診におけるデータ（体重・生活習慣等）を集計し見える化して各市町等に情報提供した。

(5) 子どもの健康講座

管内の小学生等に対し、生活習慣病や食生活について講話を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R5.7.10	長尾小学校（4年生）	「生活習慣病について知ろう」	72名
R5.7.11	津田小学校（4年生）	「生活習慣病について知ろう」	31名
R5.7.28	大川地区 生徒・保護者	「子どもたちの食生活について」	29名

4 がん対策事業

(1) 普及啓発

寒川高校文化祭や徳島文理大学学園祭、とらまる人形劇カーニバル、マルナカ白鳥店にブース出展し、乳がんの触診体験、ポスター掲示、リーフレット配布等普及啓発を行った。

(2) 出前講座

管内の事業所や高校に対し、がんの予防やがん検診等について出前講座を行った。

実施日	対象	内容	参加者
R5.10.6	(株) 藤井製麺	「あなたは大丈夫？ ～がんという病気～」	13名
R5.11.17	志度高校	「正しく知ろう ～がんの授業～」	275名

5 食育アクションプラン推進事業

(1) 三つ星ヘルシーランチ店

主食・主菜・副菜がそろい、野菜たっぷりのバランスのよい昼食メニューを提供する飲食店を、「三つ星ヘルシーランチ店」として推薦し登録した。

R4年度未登録数	新規登録数	廃止数	R5年度未登録数
13	2	1	14

(2) 食育の普及啓発

「生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現」を目指して、「第4次かがわ食育アクションプラン」の普及・推進を図るため、展示の設置やイベントに参加し、バランスのよい食事や、野菜摂取に関する普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	対象者
R5.6	大川合同庁舎 1階ロビー	○「1日3食 まず野菜！」ロビー展 「1日3食 まず野菜！」に関するポスター・ パネル・のぼり等の設置、野菜及びアルコール 飲料フードモデルの展示等	来庁者

R5.6.19 ～30	三つ星ヘルシー ランチ店 (12店舗)	○三つ星ヘルシーランチ店と協力した食育キャンペーン かがわ食育月間に、「1日3食 まず野菜！」のポスターの掲示、三つ星ヘルシーランチを食べた人に普及啓発グッズをプレゼント等	三つ星ヘルシーランチ店来店者
R5.10.14	徳島文理大学 志度キャンパス	○すこやかフェスタ 2023in 文理大学杏樹祭 野菜の量当てゲーム・立ち上がりテスト・骨密度測定の実施、ジュースに含まれる砂糖の量及びお菓子に含まれる油の量の展示等	251名
R5.10.28 R5.10.29	とらまる公園	○とらまる人形劇カーニバル 2023 への出展 野菜釣り堀ゲーム、野菜クイズ、ジュースに含まれる砂糖の量の展示、がん、受動喫煙に関する啓発	来場者 (281名)
R5.9.7 R6.1.16	フジ志度店 マルナカ白鳥店	○スーパーと連携した食育キャンペーン スーパー利用者に対し、ちらしやフードモデル等を用いて、減塩や野菜摂取量の増加、がん等についての啓発を行った。	45名 103名

(3) 高校生の食育推進事業

① 実態調査

高校生を対象に生活習慣に関するアンケートを実施し、集計データを分析した。

【調査対象】管内の私立・公立高校に在学中の高校1～3年生

全6校 対象者 1,999名（専攻科及び定時制は除く）

【調査方法】無記名 自記式アンケート

【調査内容】食事、睡眠、運動などに関すること

② 減塩レシピコンテスト 2023 の開催

管内の高校に在学中の高校生を対象に、令和5年8月21日～10月6日の期間、減塩に関するオリジナルレシピを募集した。応募数 83 作品の中から、最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品、入賞 5 作品を決定し、HP や県公式 SNS にて周知した。また、受賞作品を掲載したリーフレットを作成し、管内の市町や学校、食生活改善推進員等に配布し、さらなる啓発を図った。

③ 食育教室等

高校生に対し、食品選択能力や自己管理能力を身につけ、若い世代から望ましい生活習慣を定着させることを目的に、普及啓発を行った。

実施日	場所	内容	参加者
R5.6.14 R5.6.15 R5.6.19	石田高校	○食育教室「望ましい生活習慣について考えよう～石高生のアンケート結果から～」 講話、1日にとりたい野菜の量当てクイズ、塩分濃度等の異なるみそ汁の飲み比べ、グループワーク等	76名 (生徒・教員)
R5.9.9	寒川高校	○文化祭ブース出展 1日にとりたい野菜の量当てクイズ、立ち上がりテスト、2ステップテスト、握力・体脂肪測定等	のべ 253 名 (生徒・教員・来校者)
R5.9.27 ～10.3	志度高校	○展示(R5.9.30 文化祭展示) ジュースに含まれる砂糖の量の展示、お菓子に含まれる油の量、エネルギーの展示等	-

R5.11.8	三木高校	○食育教室「望ましい生活習慣について考えよう」 講話、グループワーク等	31名 (生徒・教員)
R5.12.5	津田高校	○調理実習「栄養満点料理講習会」 調理実習、講話等	17名 (生徒・教員)
R5.12.11	三本松高校	○虎丸ゼミ「望ましい生活習慣について考えよう～生活習慣に関するアンケート結果から～」 講話、握力・立ち上がりテスト、グループワーク等	7名 (生徒・教員)

第3節 栄養改善

1 専門的・広域的栄養指導

(来所・電話等による栄養相談・指導)

	個別指導延人員				集団指導延人員			
	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上	4	4	0	0	0	0	0	0

2 人材育成

(1) 地域栄養改善活動従事者研修事業

管内の行政栄養士と連携を図るとともに、地域の栄養改善・健康増進に関わっている栄養士等の人材育成・支援に努めた。

① 管内行政栄養士等連絡会

管内行政栄養士との情報共有を目的に、年に2回連絡会を実施している。

実施日	場所	内容	参加者
R5.8.4	津田公民館	○子どもの健康づくり事業について ○R5年度事業計画について 等	9名
R6.3.11	大川合同庁舎	○令和5年度事業評価及び令和6年度事業計画について ○1歳6か月児と3歳児における生活習慣調査結果について ○管内肥満傾向児の出現状況について 等	7名

② 管内栄養士研修会

小児生活習慣病を考える会と合同で開催した。

(2) 食生活改善地区組織育成事業

① 管内食生活改善推進員等研修会

実施日	場所	内容	参加者
R5.11.22	さぬき市津田公民館	○講演「身近な疾患 高血圧 たかが…? されど…?」 講師 香川県立白鳥病院 院長 西角 彰良 氏 ○情報提供「令和4年県民健康・栄養調査について」 ○意見交換「今年度の活動状況について」	45名

②東かがわ市食生活改善推進員養成講座

実施日	場所	内 容	参加者
R5.10.3	東かがわ市 交流プラザ	「香川県ヘルスプラン、食育アクションプラン」	7名

(3) 管理栄養士の学生実習

管理栄養士の人材育成のために、公衆栄養学の実践の場として臨地実習を受け入れ指導を行った。

実施期間	学 校 名	人 数
R5.9.4～ R5.9.8	徳島文理大学 人間生活学部 食物栄養学科	4名
	ノートルダム清心女子大学 人間生活学部 食品栄養学科	1名
	神戸松蔭女子学院大学 人間科学部 食物栄養学科	1名

3 給食施設栄養管理推進事業

給食業務の円滑な推進、関係者の資質向上、給食内容の充実等を目的に巡回指導や研修会等を実施した。

(1)給食施設数

		学 校	病 院	介 護 老 人 保 健 施 設	介 護 医 療 院	老 人 福 祉 施 設	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	5	2	4	0	5	1	0	0	0	0	17
	管理栄養士・栄養士のいる施設	1	3	2	0	3	2	0	0	0	0	11
	栄養士のみの施設	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	6
	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	3	0	0	0	1	5	0	4	1	0	14
	計	11	5	6	0	9	12	0	4	1	0	48
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	0	0	0	2	6	1	2	0	0	3	14
	管理栄養士・栄養士のいる施設	0	3	0	0	1	1	2	0	0	1	8
	栄養士のみの施設	0	0	0	0	1	8	0	0	0	1	10
	管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設	0	0	0	0	2	4	0	1	0	2	9
	計	0	3	0	2	10	14	4	1	0	7	41
合計		11	8	6	2	19	26	4	5	1	7	89

*施設数は、健康増進法第20条に基づく特定給食施設の届出及び香川県特定給食施設等指導要綱に基づく給食施設の届出による。

(2)給食施設状況調査

管内給食施設の運営・栄養管理・肥満とやせの状況等を調査し、巡回指導等の基礎資料として活用した。また、調査結果を集計し、各施設等へ報告した。

調査期間	調査施設数	調査票回収数	回収率
R5.6~7	89	89	100%

(3)給食施設開始、変更及び廃止届出状況

	新規給食開始	変更	給食廃止
届出数	0	12	2

(4)施設の規模別個別指導状況

給食施設に対し、巡回指導や電話等による個別指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上 又は1日250食以上	1回300食以上 又は1日750食以上		
学 校	3	5	0	8
病 院	4	1	4	9
介護老人保健施設	6	0	0	6
介護医療院	0	0	2	2
老人福祉施設	8	0	7	15
児童福祉施設	4	0	1	5
社会福祉施設	0	0	4	4
事業所	3	1	1	5
寄宿舍	1	0	0	1
その他	0	0	3	3
合 計	29	7	22	58

(5)給食施設職員等研修会

開催日	場所	内 容	参加者
R6.1.23	さぬき市 津田公民館	○情報提供①「令和5年度管内給食施設栄養管理状況について」 ○講演「給食施設における衛生管理について」 ○グループワーク「給食施設における食品衛生について」 ○情報提供②「令和4年県民健康・栄養調査について」	31名

4 食品栄養表示関連指導事業

食品の栄養成分表示等について製造施設等に対し、指導・助言を行った。

(1)相談・指導

区 分		相談件数	指導・助言件数
食品表示法		0	0
健康増進法	第 65 条第 1 項	16	0
	第 65 条第 1 項以外	0	0

(2)食品表示等違反一斉取締り

区分	立ち入り施設数	食品表示違反 発見件数	虚偽誇大表示違反疑い、 発見件数
夏季	14	9	4
年末	14	3	1

第4節 母子父子寡婦福祉

母子家庭等の生活の安定と向上や経済的自立を進めるため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行うとともに、母親等が安定した就労の場を確保するため、母子家庭等自立支援給付金事業により給付を行った。

母子福祉資金貸付状況

(令和6年3月31日現在)

資金種別	新規貸付		継続貸付		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
修 学	1	1,080,000	2	2,280,000	3	3,360,000
就 学	0	0	0	0	0	0
合 計	1	1,080,000	2	2,280,000	3	3,360,000

(その他の資金(事業開始資金等)の貸付実績なし)

母子父子寡婦福祉資金貸付残高

(令和5年12月31日現在)(単位:円)

資金種別	母子	寡婦	父子	合 計
事業開始	128,772	0	0	128,772
事業継続	844,457	0	0	844,457
修学	36,223,228	3,287,421	3,152,979	42,663,628
修業	0	0	22,800	22,800
就学支度	5,555,836	109,307	0	5,665,143
合計	42,752,293	3,396,728	3,175,779	49,324,800

母子・父子自立支援員の相談状況

(令和6年3月31日現在)

相談種別		回数	相談種別		回数	相談種別		回数	相談種別		回数		
生活一般	住宅	2	児童	養育	0	生活保護	母子	貸付	45	その他	売店設置	0	
	医療	3		教育	0		母子	償還	151		たばこ販売	0	
	家庭紛争	夫の暴力		0	非行		0	父子	貸付		16	公営住宅	0
		その他		0	就職		0	父子	償還		0		施設利用
	就労	46		その他	0		寡婦	貸付	1		生活支援施設	0	
	養育費	0		—	—		寡婦	償還	12		—	0	
	その他	0		—	—		公的年金	0	—		0		
	小計	51		小計	0		児童扶養手当	1	—		0		
							生活保護	0	小計		0		
							税	0	合計		286		
				その他	9								
				小計	235								

母子家庭等自立支援給付金事業

区分	自立支援教育訓練給付金事業	高等職業訓練促進給付金等事業(訓練促進給付金)	高等職業訓練促進給付金等事業(修了支援給付金)
申請件数	0	1	0
支給人数	0	1	0

第5節 高齢者福祉及び戦没者遺族、戦傷病者等の援護

1 高齢者福祉

令和5年10月1日現在、管内の老年人口は約3万8千人である。また、高齢化率は約38.5%であるが、全市町が全国平均(29.1%)を超え、県平均(32.7%)を上回っている。

(1)年齢(3区分)別人口の推計

(令和5年10月1日現在)

年齢区分 市町別	総数 ※	0~14歳 (年少人口)	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	高齢化率 (%)
さぬき市	44,803	4,016	22,933	17,193	38.9
東かがわ市	26,564	2,194	12,557	11,631	44.1
三木町	26,291	3,272	14,175	8,552	32.9
直島町	3,004	291	1,657	983	33.5
計	100,662	9,773	51,322	38,359	38.5
香川県	925,408	106,575	501,761	295,174	32.7

※「総数」には年齢不詳を含んでおり、割合は分母から不詳を除いたもので算出。

(2)高齢化率の推移

国勢調査実施の各年10月1日現在(単位：%)

年 市町別	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
さぬき市	15.2	17.0	19.7	23.0	26.0	29.2	34.1	37.3
東かがわ市	13.8	16.9	20.9	25.4	29.4	34.0	39.5	42.8
三木町	14.1	16.0	18.9	20.6	22.2	24.3	29.0	31.5
直島町	13.2	16.4	21.5	25.3	28.0	30.4	34.2	33.4
管内	14.4	16.7	19.9	23.2	26.2	29.4	34.0	37.2
香川県	13.3	15.4	18.2	21.0	23.3	25.8	29.9	31.8
全国	10.3	12.1	14.6	17.4	20.2	23.0	26.6	28.6

(3)老人クラブ・会員数(老人福祉法) (令和6年3月31日現在)

区分 町別	適正クラブ		町クラブ 連合会数
	クラブ数	会員数(人)	
三木町	20	771	1
直島町	4	141	1
計	24	912	2

2 戦没者遺族、戦傷病者等の援護

(1)戦没者追悼式の状況

先の大戦で犠牲になった方々とその遺族への「哀悼の言葉」を捧げるため、市町は戦没者追悼式を開催しており、県からは知事代理として事務所長が参列している。

令和5年度は三木町と東かがわ市については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い来賓なしで式典を開催したため、参列していない。

市町	開催日	式典会場
直島町	R5.6.23	直島町総合福祉センター(劇場ホール)
さぬき市	R5.10.25	さぬき市源内音楽ホール
三木町	R5.9.23	三木町文化交流プラザ(小ホール)
東かがわ市	R5.11.26	東かがわ市交流プラザ(多目的ホール)

(2)「生活困窮者である旨の証明書」の交付状況

特別弔意金や特別給付金として支給された国庫債券の特別買上償還を希望する遺族等からの「生活困窮者である旨の証明書(厚生支局提出用)」交付について、平成23年度以降は申込実績がない。

年度	交付件数	申込者の住所	特別買上償還を希望する国庫債券
R5	0	—	—

第6節 障害者福祉

障害者の福祉の向上を図るため、関係機関との連絡を密にし、特別障害者手当等について、適切に給付を行った。また、障害者からの相談に対する適切な対応や県スポーツ大会等をはじめとする社会参加の促進に努めた。

特別障害者手当等受給者数 (令和6年3月31日現在) (単位：人)

区 分	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当	計
三 木 町	18	39	0	57
直 島 町	1	2	0	3
計	19	41	0	60

第7節 児童福祉

管内各町から児童福祉施設へ措置された児童の費用について、過年度債権の管理を行い徴収率向上に努めた。

また、家庭における適切な児童の養育、家庭問題及び生活環境等の相談業務を行い、管内各町、子ども女性相談センターとの連携を図り、問題解決に努めた。

さらに、配偶者間の暴力、離婚、離婚に伴う子どもの問題、住宅問題、精神的問題等の女性相談業務を行った。

児童福祉施設入所措置費未収入金状況

種 別	施 設 名	人数	未収金額 (円)
障害児入所施設	香川県身体障害者総合リハビリテーションセンター障害児入所施設	1	7,000

第8節 地域福祉

1 かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場の適正利用を図るため、障害者、高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等の協力を得ながら不適切な駐車を解消し、障害者等に配慮した環境づくりを推進した。

利用証交付状況

区 分	長 期					短 期	
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高齢者	難病患者	けが人	妊産婦
交付件数	43	5	0	8	6	4	60

2 ヘルプマークの配布

平成30年5月、外見では障害の分かりづらい人が周囲に手助けが必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の県内無償配布が開始され、当事務所では令和5年度に計5枚を配布した。

3 民生委員・児童委員

地域福祉を着実に推進するため、住民にとって身近な相談役である民生委員・児童委員との連携に努めた。

民生委員・児童委員の委嘱状況

(単位：人)

町名	民生委員・児童委員数				男女別		令和4年12月一斉改選による新任・改選の別		
	定数	委員数	主任児童委員	計	男	女	新任	改選	計
三木町	53	49	3	52	34	18	14	38	52
直島町	10	7	2	9	4	5	0	9	9
管内計	63	56	5	61	38	23	14	47	61

第9節 生活保護

現在の生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、昭和25年5月に制定されたものである。

管内の生活保護の受給者数は、令和6年4月1日現在で、被保護世帯数は118世帯、被保護人員は141人となっており、前年度同期と比べ世帯数で5世帯減(4.1%減)、人員で8人減(5.4%減)となった。

また、令和5年度における生活保護の開始廃止状況をみると、開始が16件(前年度14件から14.3%増)、廃止が21件(前年度21件と同数)となっている。

理由別に見ると、開始では世帯主の傷病によるものが6件、収入や預貯金等の減少によるものが7件と両者併せて81.3%と8割を占めており、廃止では世帯主の死亡、転出、就労による自立が主な理由となっている。

生活保護行政については、多様化、複雑化する要保護者のニーズの把握に努めながら、他法他施策の活用、町及び町社協、民生委員との緊密な連携をもって適切な運営に努めた。

被保護者数・世帯数の推移

(各年度：4月1日現在)

年度	町別	三木町		直島町		計	
		世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
H29		136	183	7	8	143	191
H30		144	191	6	7	150	198
R1		135	174	6	7	141	181
R2		128	161	6	7	134	168
R3		120	146	4	5	124	151
R4		123	151	5	6	128	157
R5		119	144	4	5	123	149
R6		114	136	4	5	118	141

町別・世帯類型別生活保護の状況

(令和6年4月1日現在)

町別	類型 高齢者 世帯	母子 世帯	傷病障害者 世帯	その他 世帯	計	保護人員	保護率 (%)※
三木町	67	6	22	19	114	136	5.26
直島町	1	0	1	2	4	5	1.67
計	68	6	23	21	118	141	4.89
構成比(%)	57.6	5.1	19.5	17.8	100.0		

※保護率は令和5年12月の数値

保護開始・廃止理由

(令和5年度)

区分	理由	世帯数	区分	理由	世帯数
開始	世帯主の傷病・障害	6	廃止	就労収入の増加	3
	世帯員の傷病・障害	0		預貯金等の増加	0
	収入・預貯金等の減少	7		世帯主の死亡	4
	失業による収入の喪失	0		年金・仕送り等の増加	2
	年金・仕送り等の減少	1		転出	8
	転入	0		辞退による	2
	その他	2		その他	2
	計	16		計	21

救護施設入所状況

(令和6年4月1日現在)(単位：人)

町別	清水園	萬象園	計
三木町	2	1	3
直島町	0	0	0
計	2	1	3

第10節 生活困窮者自立支援

平成25年12月6日、生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月から生活困窮者自立支援制度を実施している。本制度は、社会経済の構造的な変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への支援（第2のセーフティネット）を抜本的に強化したものである。

生活困窮者自立支援については、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目標とし、自立相談支援事業、家計相談支援事業等の適切な運営に努めた。

生活困窮者自立支援制度の根幹である自立相談支援事業を三木町社会福祉協議会、直島町社会福祉協議会に委託した。同事業の新規相談受付件数は、三木町8件、直島町0件であった。

第4章 保健対策課の業務

第1節 結核・感染症予防

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生予防とそのまん延の防止に努め、患者及び接触者等が早期に健康回復できるよう支援した。

1 結核対策

届出のあった結核患者を訪問し実態を把握するとともに、感染症法による公費負担及び入院勧告について「結核の診査に関する協議会」に諮問し、適正な医療の普及を図った。また、管理検診及び接触者健康診断の実施率の向上に努め、登録患者及び接触者の健康管理を徹底した。

(1)結核登録患者の状況

(令和5年12月31日現在)

市町名	計	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核
		総数	肺結核							
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他菌陽性	登録時菌陰性その他					
さぬき市	9	3	2	1	0	0	6	0	3	
東かがわ市	3	1	0	1	0	0	2	0	3	
三木町	2	0	0	0	0	0	1	1	1	
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	14	4	2	2	0	0	9	1	7	

(2)年末現在の活動性分類別結核登録患者の受療状況

(令和5年12月31日現在)

区分	計	活動性結核					肺外結核	不活動性結核	不明	(別掲)潜在性結核
		総数	肺結核							
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他菌陽性	登録時菌陰性その他					
入院中	2	2	1	1	0	0	0	0	0	
外来治療中	1	1	0	1	0	0	0	0	0	
治療なし	11	1	1	0	0	0	9	1	7	
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	14	4	2	2	0	0	9	0	7	

(3)新規登録患者の登録時の状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

市町名	計	活動性結核				肺外結核	(別掲)潜在性結核
		肺結核					
		喀痰塗抹陽性	その他菌陽性	菌陰性その他			
さぬき市	2	1	1	0	0	0	
東かがわ市	2	1	1	0	0	1	
三木町	0	0	0	0	0	1	
直島町	0	0	0	0	0	0	
計	4	2	2	0	0	2	

(4)結核罹患率 (※人口10万対)

新登録数	4
※罹患率 (%)	4.0

(5)結核登録率、有病率 (※人口10万対)

管内人口	100,361
年末登録数	14
※登録率	13.9
活動性患者数	4
※有病率	4.0

(6)年齢階級別新規登録患者数及び登録患者数 (令和5年12月31日現在)

区分	新規登録患者数 (令和4年)	登録患者数	潜在性結核 (別掲)
総数	4	14	7
0～4歳	0	0	0
5～9歳	0	0	0
10～14歳	0	0	0
15～19歳	0	0	0
20～29歳	1	3	1
30～39歳	0	0	2
40～49歳	0	0	1
50～59歳	1	2	0
60～69歳	0	1	0
70歳～	2	8	4

(7)一般患者公費負担申請診査状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区分	被用者保険		国保	後期 高齢者	生保	その他	計
	本人	家族					
申請	3	1	4	4	0	0	11
合格	3	1	4	4	0	0	11
不合格	0	0	0	0	0	0	0

(8)新規登録者の発病から登録までの期間

区分	人	%
発病～初診<2ヶ月	0	0
発病～初診>2ヶ月	2	50.0
発病時期不明	2	50.0
初診～診断>1ヶ月	0	0
発病～診断>3ヶ月	0	0

(9)入院勧告患者数(就業制限の通知送付数)

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区分	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
患者数	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)

(10)登録除外者の状況

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

	総数	観察 不要	結核 死亡	結核外 死亡	転出	その他	潜在性 (観察不要)
総数	9	6	1	2	0	0	0
登録後1年未満(再掲)	3	0	1	2	0	0	0

(11)結核健康診断

区分	対象者数	X線撮影	精密検査	患者発見	
				患者	発病の恐れのある者
高校以上	1,156	1,144	4	0	0
施設	927	699	5	0	0
一般住民	さぬき市	17,383	3,312	9	0
	東かがわ市	12,264	2,436	59	0
	三木町	8,857	2,150	36	0
	直島町	1,012	191	7	0
事業所	4,459	3,870	24	0	0
計	46,058	13,702	144	0	0

(12)結核接触者健康診断・管理健診の実施状況

①結核接触者健康診断

区分	対象者数	受診者数	受診率(%)	ツ反検査	胸部XP	IGRA検査	喀痰	患者発見	
								結核患者	発病の恐れのある者
保健所実施	20	20	100	0	0	20	0	0	0
委託医療機関実施	16	16	100	0	15	2	3	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	36	36	100	0	15	22	3	0	0

*保健所実施及び委託医療機関実施は、感染症法第17条に基づき健康診断を実施したもの

*その他は、感染症法第15条に基づき、医療機関、他保健所、職場健診等受診したことを確認したもの

*発病の恐れのある者には、予防内服、経過観察者を含む

②結核管理健診

対象者数	受診者数				受診率(%)	検診結果	
	保健所実施分	委託医療機関実施分	その他	計		要医療	要観察
28	0	6	22	28	100	0	0

*その他は、他の医療機関、職場健診等受診したことが確認できた者

(13)家庭訪問・健康相談実施状況 (結核)

家庭訪問	実件数	14
	延件数	38
事務所相談		1
電話相談		85

(14)DOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの結核患者に対する服薬支援の徹底を図るため DOTS カンファレンスを開催した。高松医療センターのDOTS カンファレンスに参加した。

回数	延件数	場所	参加者
12回	30件	高松医療センター	医師、看護師(外来含)、ソーシャルワーカー、薬剤師、保健所(保健師)

(15)所内DOTS カンファレンス

管内のすべてのDOTS 対象者について、確実な服薬が行えるように適切な服薬支援方法を検討し、治療完了に結び付けることを目的として所内カンファレンスを実施した。

回数	延件数	場所	参加者
12回	47件	東讃保健所	医師、保健師、事務職

(16)結核対策研修会

開催日	内容	対象者	参加者
R6.2.8	「正しく知ろう！結核の病態・感染対策」 「施設での結核患者の発生を経験して」	管内にある高齢者施設（事業所）の職員	17名

(17)結核菌分子疫学的調査（VNTR）事業

結核の感染源・感染経路等の究明を行い、結核の発生予防並びに感染拡大防止対策の資料とすることを目的とし、患者から分離された結核菌について、分子疫学調査を実施するものである。

令和5年度は2件。

2 感染症予防対策

(1)感染症法第12条に基づく届出数

医療機関からの感染症発生届に基づき、届出書類を感染症対策課へ進達した。

感染症類型	疾病名	合計
三類	腸管出血性大腸菌感染症 (0-157 (1) 型不明 (2))	3
四類	日本紅斑熱 (2) 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) (1) レジオネラ症 (1)	4
五類	侵襲性肺炎球菌感染症 (1) 梅毒 (3) クロイツフェルト・ヤコブ病 (1) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (2) 播種性クリプトコックス症 (1) 急性脳炎 (5) アメーバ赤痢 (2) 侵襲性インフルエンザ菌感染症 (2)	17

(2)病原体の検査件数

医療機関で検査できない感染症を疑った際に、公衆衛生上必要に応じ、環境保健研究センター等での検査を実施するため、検体を搬送した。

感染症名	件数
重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) (11)、日本紅斑熱(11)	22
原因不明の急性肝炎 (1)、風しん (1) 麻しん (2)	4
インフルエンザA型 (1)、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 (CRE) (1)	2

(3)菌株搬送件数

感染源・感染経路等の究明を行い、感染症の発生並びに感染拡大防止対策を目的に、菌株を環境保健研究センターへ搬送した。

感染症類型	菌種名	合計件数
三類	腸管出血性大腸菌 (0-157) (1)	1
五類	侵襲性肺炎球菌 (1) 侵襲性インフルエンザ菌感染症 (2) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 (3)	6

(4)感染症法第 17 条及び 18 条 4 項に基づく検査件数

感染症名	法 17 条(健康診断)	法 18 条 4 項(確認)
腸管出血性大腸菌感染症	4	3 (実人数 1)

(5)感染症法第 17 条(健康診断)及び 18 条(就業制限)の書面による通知を行った人数

法 17 条(健康診断)	法 18 条 4 項(確認)
5	2

3 性感染症対策

検査予約について、これまでの電話予約に加えて、令和 5 年度からスマートフォン等を使ったオンラインでの予約体制を整えた。

(1)HIV・エイズ相談件数・抗体検査実施件数

香川県 HIV 検査及び性感染症検査実施要領に基づき、HIV・エイズに関する個別相談を行い、検査希望者の中から医師が必要と認めた者に対して、HIV 抗体検査を実施した。

相談件数			HIV 抗体検査実施件数		
男	女	計	スクリーニング検査	確認検査	陽性者
14	3	17	50	1	1

(2)梅毒検査実施件数

香川県梅毒検査実施要領に基づき、HIV 抗体検査に付随して、希望者の中から医師が必要と認めた者に対して梅毒検査を実施した。

梅毒検査実施件数	
検査数	陽性者
50	3

4 肝炎治療特別促進事業

検査予約について、これまでの電話予約に加えて、令和5年度からスマートフォン等を使ったオンラインでの予約体制を整えた。

(1)肝炎ウイルス相談

肝炎ウイルス検診実施要綱に基づき、血液検査、電話相談等を実施した。

相談件数	検査実施件数			検査結果（陽性者）	
	男	女	計	男	女
7	4	0	4	0	0

(2)医療費助成に関する申請

香川県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、B型及びC型肝炎治療に対する医療費助成制度による申請受付を行った。

肝炎インターフェロン等治療受給者証交付申請書受理件数

新規申請	変更申請	更新	延長等	2回目	再交付	計
14	7	75	0	0	0	96

(3)肝炎患者の重症化予防推進事業

内容	件数
初回精密検査費用助成申請件数	0
定期検査費用助成申請件数	0

5 予防活動

(1)健康教育

社会福祉施設等からの要請により感染症予防についての出前講座を行った。

開催日	場所	内容	対象者	参加者
R5.8.25	白鳥園	講演・演習： これからの感染対策のために	施設職員	23名

(2)感染症予防啓発事業

内容	方法	対象者
感染性胃腸炎予防	手洗いチェッカー等の貸し出し	福祉施設、教育機関等

(3) 新型インフルエンザ等対策訓練・研修

一類感染症であるエボラ出血熱の疑い患者が発生した場合に備え、当所による患者移送及び中央病院での患者受入れに関する対応訓練を行った。

開催日	場所	内容	参加人数
R6.1.26	東讃保健所 中央病院	連絡調整訓練 保健所による患者移送 移送車等の消毒 中央病院による患者受入れ 検体採取、検体搬送	中央病院、香川県警察 広島検疫所、消防、 環境保健研究センター 感染症対策課、健康福祉総務課、 県立病院課、各保健所 約40名

(4) 健康相談

感染症（新型コロナウイルス感染症除く）に関する電話等による相談件数 19 件

(5) 感染症詳細による報告

社会福祉施設等における感染症集団発生等発生及び腸管出血性大腸菌感染症発生についての経過について、感染症詳細による感染症対策課への報告件数 1 件

(6) 社会福祉施設等への指導・助言

感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）の発生の報告があった社会福祉施設等に対し、電話や訪問で、感染対策等について指導・助言を行った。（12 施設）

6 新型コロナウイルス感染症対応

(1) 情報交換会・研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止と陽性者の重症化防止及び自宅療養者に関するフォロー体制を強化するため、関係機関と対策の検討や情報共有を行い連携を深めた。

開催日	場所	内容	参加者
R5.4.25	東讃保健所 オンライン	情報交換会（医療機関、医師会、薬剤師会、消 防）	17 名

(2) 健康相談

来所・電話で新型コロナウイルス感染症に関する健康相談を行い、不安軽減・情報提供に努めた。

(3) 社会福祉施設等への指導・助言

新型コロナウイルス感染症の発生があった社会福祉施設等に対し、電話や訪問で感染対策等について指導・助言を行った。（34 施設）

第2節 精神保健福祉

精神保健福祉法に基づき、精神障害者が適切な医療、保健福祉サービスを受けられるように支援した。

精神保健福祉相談をはじめ各事業を通して、精神障害者の社会復帰の促進を図り、その自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行った。

また、住民や精神保健福祉関係者等に、精神保健に関する普及啓発活動を行うとともに地域ネットワークの構築を図るなど、管内市町の精神保健福祉事業を支援した。

1 精神保健福祉対策

(1) 精神保健福祉法に基づく通報等

精神保健福祉法による通報等に対する法第 27 条に基づく調査を実施し、必要があると認めるときには、精神保健指定医の診察を行った。

通報等受理件数

通報 経路 被通 報者の 所在地	法第 22 条 (診察及び 保護の申 請)	法第 23 条 (警察官の 通報)	法第 24 条 (検察官の 通報)	法第 25 条 (保護観察 所の長の 通報)	法第 26 条 (矯正施設 の長の通 報)	法第 26 条の 2 (精神病院 の管理者 の届出)	法第 26 条の 3 (心神喪失 等の状態 で重大な 他害行為 を行った 者に係わ る通報)	法第 27 条第 2 項 (保健 所長の職 務診察)	計
さぬき市	0	3	0	0	0	0	0	0	3
東かがわ市	0	8	0	0	1	0	0	0	9
三木町	0	2	0	0	2	0	0	0	4
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	0	34	3	0	19	0	0	0	56
その他	0	3	1	0	1	0	0	0	5
計	0	50	4	0	23	0	0	0	77

※法第 27 条に基づく対応は、現所在地主義のため管外の者も含む。 ※23 条と 24 条の通報が重複している者 1 名含む

法第 27 条に基づく調査結果

調査結果及び 診察結果 被通報者 の住所地	診察 不要	診察を受けた者					調査中等	計
		1 次診察 のみ実施	緊急措置 入院	2 次診察実施				
				措置 入院	措置以外 の入院	入院以外 の処遇		
さぬき市	1	0	0	2	0	0	0	3
東かがわ市	7	0	0	1	0	1	0	9
三木町	4	0	0	0	0	0	0	4
直島町	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	44	0	0	11	0	1	0	56
その他	3	1	0	1	0	0	0	5
計	59	1	0	15	0	2	0	77

※措置入院中 () は、法 23 条警察官の通報により緊急措置入院となり、その後の措置診察により措置入院となったもの。

(2)医療保護入院

精神保健福祉法第 33 条に基づいた医療保護入院に関しては、医療保護入院届、医療保護入院定期病状報告書、退院届等を受理した。

医療保護入院届・退院届の受理件数

定期病状報告書の受理件数

市町名	医療保護入院			医療保護入院 (a)	措置入院 (b)
	入院届	退院届	計		
さぬき市	68	62	130	16	2
東かがわ市	55	52	107	6	1
三木町	45	46	91	9	0
直島町	0	0	0	1	0
管外	2	3	5	0	4
計	170	163	333	32	7

注) (a) は12ヵ月毎、(b) は当初3ヵ月、同6ヵ月、以降6ヵ月毎に提出が必要である。

(3)精神保健福祉相談・家庭訪問

嘱託医による精神保健福祉相談や保健師・精神保健福祉相談員による訪問や相談を実施した。

①嘱託医による精神保健福祉相談

「こころの健康」についての相談を1件実施した。

②保健師・精神保健福祉相談員による相談（来所相談・家庭訪問・電話等）

	実人数	延人数
来所相談	29	121
家庭訪問	108	552
電話相談	133	715

(4)精神科病院実地指導及び入院患者実地審査

県障害福祉課とともに精神科病院に出向いて、実地指導及び実地審査を行った。

精神科病院名	実施日	実地審査件数	従事者数
馬場病院	R5.9.5	3	2
いわき病院	R5.10.17	3	2
大西病院	R5.10.6	3	2
香川大学医学部附属病院	R5.12.5	3	1
三光病院	R5.11.13	3	2

2 当事者家族のエンパワメント事業

(1)家族のための学習会(家族教育指導事業)

精神疾患を抱える当事者及び家族が他の参加者と交流を図りながら、悩みや不安を共有するとともに、こころの病気についての理解を深めるために、講義や座談会を実施した。

開催日・場所	開催回数	参加実人数	参加延人数	内 容
R5.6.6 R5.7.4 R5.8.1 R5.9.5 R5.11.7 R5.12.5 R6.2.6 R6.3.5 大川合同庁舎	8回	30名	90名	○オリエンテーション ○多様性とウェルビーイングについて ○障害年金について ○ほっと一息タイム ○ピアサポーターについて ○ひきこもりサポーターについて ○災害について ○ほっと一息タイム ～1年間を振り返ってみて～

3 普及啓発事業

(1)ひきこもり対策推進

東讚保健所管内のひきこもり支援に従事する関係機関を対象に、ひきこもり支援方法についての講義を通して、具体的な取り組みを推進するためのヒントを学び、スキルアップや早期からの支援の充実を図るため、ひきこもり支援研修会（1回目・講義）を開催した。また、事例検討を通して、広域的な参加者同士の顔の見える関係づくりや継続的な支援体制づくりに資する機会とし、連携強化、支援体制の充実を図るため、ひきこもり支援研修会（2回目・事例検討）を開催した。

また、東讚管内の全地区の民生委員の方への啓発活動、社会資源の情報提供（ひきこもりの相談窓口・社会資源の周知及びひきこもりに関するアンケート）を実施した。

<民生委員への啓発活動、情報提供>

開催日	場所	対象地区	内 容	参加人数
R6.1.17	引田公民館	引田地区	ひきこもり相談窓口の周知、ひきこもりサポートマップや当所パンフレットの配布、アンケートの実施等	17
R6.1.18	大内公民館	大内地区		30
R6.2.8	寒川庁舎	寒川地区		12
R6.2.13	辛立文化センター	長尾地区		17
R6.2.14	大川公民館	大川地区		17
R6.2.14	防災センター	三木町全地区		44
R6.2.14	オンライン	直島町全地区		8
R6.2.21	津田保健センター	津田地区		17
R6.2.28	源内音楽ホール	志度地区		35
R6.3.26	交流プラザ	白鳥地区		29

(2)高校生を対象とするこころの健康出前講座

精神疾患に対する誤解や偏見をなくすため、また、精神疾患の発症予防・早期発見のために、早くからこころの健康について関心を持ち、正しい知識を身につけられるように、高校生を対象に保健所保健師や外部講師による出前講座を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R5.7.12	県立三本松高等学校	講演 心もメンテナンスしよう 講師 臨床心理士 吉川 由香 氏 対象 定時制生徒	20名
R5.10.4	県立石田高等学校	講演 心の健康について学ぼう！ 講師 保健所職員 保健師2名 対象 4学科 3年生	99名
R5.10.26	県立三木高等学校	講演 こころの健康について学ぼう 講師 ピアサポーター 森本 伊知郎 氏 対象 定時制生徒	42名

(3)管内の高校・大学や地域のイベントにおける普及啓発

管内の高校生や大学生、若い世代に対し、心の健康等についての普及啓発を行った。

実施日	場所	対象者	内 容
R5.9.9	寒川高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・アルコールパッチテスト 119名 ・リーフレット等の配布
R5.10.14	徳島文理大学 志度キャンパス	来場者	○文化祭へのブース出展 ・ストレスチェック 41名 ・アルコールパッチテスト 102名 ・リーフレット等の配布
R5.10.28	とらまる公園	来場者	○とらまる人形劇カーニバル2023への出展 ・アルコールパッチテスト 38名 ・リーフレット等の配布

(4)精神障がい者サポートマップ

当事者や家族、関係機関等が管内の社会資源に係る情報をより容易に把握し、有効かつ積極的な活用を促進することを目的に毎年作成している。

4 関係機関との連携

(1)高松市との精神障害者通報等連絡会

高松市在住の被通報者の地域生活を支援するために、高松市との情報共有や連携を強化することを目的に連絡会を開催した。

開催日	場所	対象	内 容	参加人数
R5.6.30	大川合同庁舎	高松市 県	・23条通報時の対応について ・退院後支援計画について ・アルコール通報の対応について 等	14名

(2)精神障害者通報等関係者連絡会

精神保健福祉法第 23 条の適正な運用を図るため、また、地域精神保健福祉活動における保健所と警察署、市町、医療機関との円滑な協力体制を築くために連絡会を開催した。

開催日	場所	対象	内 容	参加人数
R5. 6. 30	大川合同庁舎	警察署 医療機関 市町 県	・香川県における通報対応状況及び法改正について ・東讃保健所における通報対応状況について ・精神保健福祉と保健所 等	33 名

(3)精神保健ケース会議等

精神保健福祉センター嘱託医師によるコンサルテーションを依頼し、実施した。

開催日	市町名	コンサルテーション事例数	種別等
R5. 6. 28	三木町	5	心の健康づくり 2、その他 1
R5. 7. 26	さぬき市	4	社会復帰 1、その他 3
R5. 12. 6	東かがわ市	4	心の健康づくり 1、社会復帰 2、その他 1
R5. 10. 3	直島町	3	心の健康づくり 1、その他 2
計		16	

(4)ケア会議等

精神障害者の地域活動を支援するため関係者が集まり、個別事例のケア会議を行った。

開催地	参加回数	参加者延数
さぬき市	6	34
東かがわ市	3	28
三木町	4	29
高松市	10	106
坂出市	2	14

(5)その他の会議

会議内容	会議名	回数
精神保健福祉に関するもの	香川県自殺対策協議会、保健所等精神保健福祉業務担当課長及び担当者会等	15
ひきこもり支援に関するもの	香川県ひきこもり対策連絡協議会、担当者会、交流会等	6
自立支援協議会に関するもの	香川県自立支援協議会、高松圏域地域自立支援協議会、大川圏域地域自立支援協議会、大川圏域地域自立支援協議会精神保健福祉部会準備会、香川県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業連携会議	26

市町における連携会議等	障害者虐待防止等連携会議、高齢者虐待防止ネットワーク会議、障害者計画等策定委員会等	18
司法との連携に関するもの	香川県心神喪失者医療観察制度、薬物依存等の連絡協議会	3

第3節 難病対策

1 難病対策

難病患者とその家族等の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を目的に、医療費助成の支給認定の事務手続き及び関係機関と連携した各種相談、指導等を実施した。

(1) 特定医療費（指定難病）助成事業

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請等の受付及び進達、転入、保険証・住所等の変更に伴う申請手続きを行った。

特定医療費（指定難病）受給者数

1,378件（内 県指定難病 78件） 令和6年3月31日現在

特定医療費（指定難病）受給者証交付申請書受理の内訳

新規	更新	再交付	転入	転出	変更 その他	計
151	1,253	16	5	2	188	1,615

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者の在宅療養を支援し、生活の質の向上を図るための各種事業を実施した。

① 訪問相談・指導事業

難病患者や家族が抱える日常生活及び療養上の悩みについて家庭訪問等で個別の相談、助言、指導を実施した。

	実件数	延件数
家庭訪問	10	82
事務所相談	11	21
電話相談	14	32
その他	0	6
訪問指導	0	0
合計	35	141

② 訪問相談員育成事業

要支援難病患者等を支援する訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、例年、保健師、看護師等を対象とした研修会を開催しているが、今年度は実績なし。

③ 医療相談事業

患者や家族等を対象に療養上の不安の解消を図るため、相談会・講演会を開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R5.9.7	大川合同庁舎	講演 1. 目の難病との付き合い方 2. 補助具をうまく活用しよう 講師 かがわ総合リハビリテーション病院 眼科医師 星川じゅん氏 視能訓練士 高取昌江氏、白川朋美氏	25名

④在宅療養支援計画策定・評価事業

災害時要援護難病患者個別支援票を作成している難病患者（1名）について、本人、家族、支援者を中心とした避難訓練を実施した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R5.11.8	直島町	災害時要援護難病患者の避難訓練	25名

2 難病患者の災害時要援護者対策

・「災害時における難病患者支援マニュアル」に基づき「災害時要援護難病患者個別支援票」を7名に作成した。また、台風接近及び地震発生に伴い、安否確認及び注意喚起を行った。

第4節 医療・医務

1 医療

医療法等関係法令に基づく各種届出等の受理を行うとともに、病院・診療所に対し立入検査による指導を実施し、科学的かつ適正な医療提供体制の確保に努めた。

また、医療従事者等の各種免許申請の受付・進達を行った。

医療安全支援センター（医療相談窓口）において、県民の医療に対する相談及び苦情の対応等を行った。

医療関係施設数

（令和6年3月31日現在）

施設名	さぬき市	東かがわ市	三木町	直島町	計
病院	2	3	3	0	8
診療所	39	19	17	2	77
歯科診療所	24	13	11	1	49
助産所	1	1	1	0	3
あんま等施術所	63	58	34	0	155
柔道整復施術所	17	16	9	0	42
歯科技工所	6	4	11	0	21
計	152	114	86	3	355

医療関係機関の届出・許可申請受理件数

区分	病院	診療所	歯科診療所	歯科技工所	あんま等 施術所	柔道整復 施術所	助産所	計
届出	35	130	27	1	8	4	2	207
許可申請	34	9	0				0	43
計	69	139	27	1	8	4	2	250

医療従事者等免許申請受理件数

区分	件数	区分	件数	区分	件数
医師	5	診療放射線技師	0	管理栄養士	3
歯科医師	1	臨床検査技師	5	栄養士	11
薬剤師	12	衛生検査技師	0	調理師	11
保健師	6	作業療法士	4	調理師願書受付	19
助産師	2	理学療法士	9	計	169
看護師	54	視能訓練士	0		
准看護師	18	受胎調節実地指導員	9		

医療機関立入検査実施件数

病院	医科診療所		歯科診療所	合計
	有床	無床		
8(3)	0	5	3	16

()内は内数で、医務国保課と合同で実施した件数

医療相談の状況

相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	合計
0	8	0	0	8

2 医務

(1)骨髄提供希望者登録推進事業

相談件数 0件

第5節 母子保健

1 医療給付等事業

(1)小児慢性特定疾病医療費助成

①小児慢性特定疾病医療受給者数 71件

②小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書等受理の内訳

	新規	更新	再交付	変更	計
申請件数	6	66	0	4	74

(2)妊娠高血圧症候群等医療費助成 申請者数 0件

2 すこやか妊娠サポート事業

(1)女性の健康相談（産婦人科医師による相談：年2回開催）

思春期から更年期におけるライフステージに応じた女性特有の健康問題のある方とその家族等に、女性の産婦人科医師と保健師による健康相談、不妊相談を実施し、生涯を通じた女性の健康保持増進に努めた。

内 容	思春期	妊婦、避妊	メンタルケア	更年期障害	その他	合計(延件数)
件 数	0	0	1	2	5	8

(2) 妊産婦メンタルヘルス支援体制検討会

妊産婦メンタルヘルス支援の充実のためには、多分野多職種多機関連携の体制構築が重要である。そのために必要な関係者間の顔が見える関係づくり、支援体制構築のための課題抽出と解決策の検討を行うことを目的に検討会を実施した。

開催日	場 所	内 容	参加者数
R6.2.28	大川合同庁舎	○東讃管内の妊産婦を取り巻く現状報告 ○妊産婦メンタルヘルス支援事例検討・ コンサルテーション 講師：香川大学医学部附属病院 精神科・神経科医師 山中 真美 氏	18名

3 継続看護等保健指導

市町等との連携により、ハイリスク妊産婦・長期療養児等を訪問し、育児不安の軽減や子育て支援に努めた。

家庭訪問・健康相談実施状況

		妊婦	産婦	新生児	乳児	幼児	障害児	療養長期 養児	その他	合計
訪 問	実数	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	延数	0	0	0	0	0	0	2	0	2
来所相談		0	0	0	0	0	0	9	0	9
電話相談		0	0	0	0	0	0	14	0	14
メール相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 エンゼルヘルス特別対策事業

児童虐待防止対策等

市町要保護児童対策地域協議会・発達支援関係者会議等に参加し、保健・福祉・医療・教育等の関係機関との連携を図り、児童虐待予防や発達障害児の支援に努めた。

会 議 名	参加回数
東かがわ市要保護児童対策地域協議会（実務者会）	3
さぬき市要保護児童対策地域協議会（さぬきっ子ねっと）実務者会	3
さぬき市発達障害等支援連携会議（実務者会）	2
三木町児童対策協議会（実務者会）	3

5 気になる子どもの支援事業

管内市町保健師ほか、日常業務の中で乳幼児・児童に携わる支援者を対象に、発達障害児の家族支援について理解を深め、支援技術の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

(1)発達障害児支援者研修会

開催日	場所	内容	参加者数
R5.12.26	大川合同庁舎	講演:「発達障害児の家族支援～「気づき」段階の親への支援を中心に～」 講師:株式会社 発達障がい支援研究所 たまや 高橋 賀代 氏	36名

6 普及啓発

管内の高校生や大学生、若い世代に対し、プレコンセプションケアとして、妊婦体験ジャケットの装着体験や、胎児モデルふうちゃん人形の展示を行った。

実施日	場所	対象者	内容
R5.9.9	寒川高校	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示
R5.10.14	徳島文理大学 志度キャンパス	来場者	○文化祭へのブース出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示
R5.10.28	とらまる公園	来場者	○とらまる人形劇カーニバル2023への出展 ・妊婦体験ジャケットの装着体験 ・胎児モデルふうちゃん人形展示

第6節 原爆被爆者対策

原爆被爆者援護法に基づき、被爆者健康手帳の交付審査及び健康診断等を実施し、被爆者の健康増進・福祉の発展に努めた。

被爆者健康手帳等交付状況 ※()は高松市在住者、うち数

区分	所持者数	前年度末
被爆者健康手帳	127名(109名)	133名(115名)
健康診断受診者証	1名(1名)	1名(1名)

被爆者健康手帳等の交付申請・審査状況

区分	増		減		再交付等(増減なし)	
被爆者健康手帳	新規	1	死亡	△7	紛失・破損等	1
	転入	0	転出	0	記載欄不足	0
	その他	0	その他	0	住所変更	0
健康診断受診者証	新規	0	異動	0		
	その他	0	その他	0		

被爆者健康診断実施状況

区 分	一般 検査	肝臓機能 検 査	が ん 検 査						うち 精密検査
			胃	肺	乳	子宮	大腸	骨髄	
定期第1回	3	3	0	0	0	0	0	0	1
定期第2回	1	1	0	0	0	0	0	0	0
希望	3	2	2	3	1	0	2	2	0

第7節 保健師等の学生実習

地域の特性を踏まえ、地域で生活する個人・家族・集団・地域を対象に、保健医療福祉の専門職の一員として公衆衛生看護活動の展開に必要な基本的能力を養うため、保健師・看護師養成課程の学生実習を受け入れた。

期 間	学 校 名	人 員
R5.9.25～R5.11.2	保健医療大学大学院	2名
R5.8.2	高松南高等学校	33名

第5章 衛生課の業務

第1節 食品衛生

1 食品衛生

食品による事故（食中毒など）を防ぎ、安全な食生活を確保するため、食品衛生法に基づき各種営業施設等に対して監視、指導や食品の収去検査を実施した。

(1)旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	施設数	延施設数	監視数	指 導 付 票 数	処 分 件 数	許 可 件 数			廃 業 件 数
						新 規	継 続	計	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	209	156	4	1	0	0	0	112
	仕出し屋・弁当屋	19	17	1	0	0	0	0	15
	旅館	18	8	0	0	0	0	0	4
	その他	186	207	3	0	0	0	0	80
菓子製造業	103	67	0	0	0	0	0	38	
乳処理業	1	4	0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	1	4	0	0	0	0	0	0	
集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	44	145	8	0	0	0	0	16	
魚介類競り売り営業	2	3	0	0	0	0	0	1	
魚肉練り製品製造業	2	2	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	9	20	0	0	0	0	0	3	
かん詰又はびん詰食品製造業	4	9	0	0	0	0	0	6	
喫茶店営業	52	29	0	0	0	0	0	16	
あん類製造業	1	3	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	16	18	0	0	0	0	0	2	
食肉処理業	10	8	0	0	0	0	0	2	
食肉販売業	36	89	1	0	0	0	0	18	
食肉製品製造業	1	8	0	0	0	0	0	1	
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
食用油脂製造業	2	3	0	0	0	0	0	1	
みそ製造業	4	10	0	0	0	0	0	7	
しょうゆ製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	3	3	0	0	0	0	0	3	
酒類製造業	2	3	0	0	0	0	0	1	
豆腐製造業	2	4	0	0	0	0	0	4	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
麺類製造業	20	14	0	0	0	0	0	8	
そうざい製造業	30	47	1	0	0	0	0	18	
添加物製造業	0	4	0	0	0	0	0	1	
清涼飲料水製造業	0	2	0	0	0	0	0	1	
氷雪製造業	0	2	0	0	0	0	0	1	
計	778	889	18	1	0	0	0	359	

※廃業件数には、許可期限満了に伴い改正食品衛生法に基づく許可を新たに取得した施設を含む。

(2)改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	施設数	延設施設数	監視施設数	交付指導数	処分量	許可件数			廃業件数
						新規	継続	計	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	293	105	3	0	111	0	111	5
	仕出し屋・弁当屋	19	16	0	0	11	0	11	2
	旅館	21	1	0	0	4	0	4	1
	その他	242	107	3	0	90	0	90	2
調理機能を有する自動販売機	8	1	0	0	1	0	1	1	
食肉販売業	23	53	0	0	9	0	9	2	
魚介類販売業	26	43	2	0	7	0	7	2	
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	1	0	1	0	
集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳処理業	1	2	0	0	0	0	0	0	
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉処理業	10	9	0	0	0	0	0	0	
菓子製造業	111	62	3	0	47	0	47	1	
アイスクリーム類製造業	3	4	0	0	0	0	0	0	
乳製品製造業	2	2	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	3	5	0	0	1	0	1	0	
食肉製品製造業	2	1	0	0	1	0	1	0	
水産製品製造業	8	5	0	0	2	0	2	0	
冰雪製造業	1	0	0	0	1	0	1	0	
液卵製造業	1	0	0	0	1	0	1	0	
食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ又はしょうゆ製造業	10	3	1	0	7	0	7	1	
酒類製造業	2	2	0	0	1	0	1	0	
豆腐製造業	5	1	0	0	3	0	3	0	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
麺類製造業	13	9	0	0	3	0	3	0	
そうざい製造業	49	42	1	0	29	0	29	3	
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	
冷凍食品製造業	2	1	0	0	0	0	0	0	
複合型冷凍食品製造業	1	5	0	0	0	0	0	0	
漬物製造業	9	6	0	0	8	0	8	0	
密封包装食品製造業	15	13	0	0	10	0	10	0	
食品の小分け業	5	2	0	0	2	0	2	0	
添加物製造業	1	0	0	0	1	0	1	0	
計	887	468	13	0	351	0	351	20	

※新規許可件数には、旧食品衛生法に基づく許可の期限満了に伴い新たに許可を取得した施設を含む。

(3)届出を要する食品関係営業施設

		施 設 数	延 監 施 設 数 視	交 指 付 導 票 等 数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）		14	10	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）		25	25	0
乳類販売業		112	44	0
冰雪販売業		3	3	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）		72	21	0
弁当販売業		5	0	0
野菜果物販売業		51	15	0
米穀類販売業		16	8	0
通信販売・訪問販売による販売業		2	0	0
コンビニエンスストア		36	10	0
百貨店、総合スーパー		24	125	11
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）		33	15	0
その他の食料・飲料販売業		167	74	0
添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）		0	0	0
いわゆる健康食品の製造・加工業		0	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）		16	0	0
農産保存食料品製造・加工業		6	0	0
調味料製造・加工業		11	2	0
糖類製造・加工業		2	0	0
精穀・製粉業		10	0	0
製茶業		6	0	0
海藻製造・加工業		0	0	0
卵選別包装業		2	3	0
その他の食料品製造・加工業		55	3	0
行商		6	16	0
施 集 設 団 給 食	学校	8	0	0
	病院・診療所	6	0	0
	事業所	0	0	0
	その他	58	13	0
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）		13	0	0
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		0	0	0
その他		0	0	0
計		759	387	11

(4)食品衛生監視機動班

広域的に流通する食品の製造業を主に、監視・指導を行った。

	調査監視指導延施設数				収去 検体数	延出動 日数
	許可 施設数	指導票交付数	届出 施設数	指導票交付数		
東讃保健所管内	457	31	154	11	180	66
小豆保健所管内	71	3	8	0	0	12
計	528	34	162	11	180	78

(5)苦情処理

食品に関する苦情は23件あった。

内容	有症苦情	異物混入	腐敗変敗	不衛生	営業許可	食品表示	その他	計
件数	7	3	0	1	1	10	1	23

(6)食中毒

令和5年には、県内（高松市を含む。）の食中毒は12件で151名の患者が発生した。
管内における食中毒は1件で3名の患者が発生した。

(7)食品収去等検査

規格基準・衛生規範等	指導基準検査 (別表3)	合 計
乳の収去検査 (別表1)	食品の収去検査 (乳の収去検査を除く)(別表2)	
4	354(うち指導基準検査136)	359

(8)衛生教育実施状況

対 象 者	実施回数	参加人数(延)
一般消費者等 (食生活改善推進員、中学生、高校生等を含む)	5	101
食品衛生指導員	2	35
集団給食施設の栄養士、調理従事者等	0	0
その他食品関係事業者	9	132
大学祭実行委員及び模擬店出店団体の代表者	1	26
計	17	294

別表1 乳の収去検査

食品名	区分	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査							
		試験した 収去検体数 (実数)	不適 検体数 (実数)	不適理由(延数)					
				無脂乳 固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群
牛乳		4	0	0	0	0	0	0	0
低脂肪牛乳		0	0	0	0	0	0	0	0
加工乳		0	0	0	0	0	0	0	0
その他の乳		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4	0	0	0	0	0	0	0

※中讃保健所で検査を実施

別表2 食品等の収去検査(指導基準検査を含み、乳の収去検査を除く。)

食品の種類	区分	検体数	不良 検体数	不良理由		
				大腸菌群	添加物	その他
魚介類		21	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	6	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	7	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	12	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0
魚介類加工品		36	0	0	0	0
肉卵類及びその加工品		33	0	0	0	0
乳製品		0	0	0	0	0
乳類加工品		10	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		10	0	0	0	0
穀類及びその加工品		45	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品		123	0	0	0	0
菓子類		30	0	0	0	0
清涼飲料水		0	0	0	0	0
酒精飲料		7	0	0	0	0
冰雪		0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		14	0	0	0	0
その他の食品		0	0	0	0	0
添加物及びその製剤		0	0	0	0	0
器具及び容器包装		0	0	0	0	0
おもちゃ		0	0	0	0	0
合計		354	0	0	0	0

※放射性物質(農産物)、麺類及び生あんについては、中讃保健所で検査を実施。それ以外については、環境保健研究センターで検査を実施

別表3 指導基準検査（再掲）

品 目	検体数	不適合 検体数	不適合理由（重複）						
			細菌数	大腸 菌群	E.coli	黄色ブド ウ球菌	セレウス菌	腸炎ビ ブリア	
豆腐類	包装豆腐	0	0	0	0	/	0	/	/
	その他の豆腐	6	0	0	0	/	0	/	/
	豆腐加工品	7	0	0	0	/	0	/	/
生菓子	和生菓子	6	1	0	0	/	1	/	/
	洋生菓子	2	0						
	その他の生菓子	3	0						
たまご豆腐	包装たまご豆腐	0	0	0	0	/	0	/	/
	その他のたまご豆腐	0	0	0	0	/	0	/	/
そうざい	加熱そうざい	64	9	4	5	/	0	/	/
	未加熱そうざい	19	4	3	3	/	0	/	/
調理パン	7	1	1	0	/	0	/	/	
めん類	包装ゆでめん	0	0	0	0	/	0	/	/
	その他のゆでめん	7	0	0	0	/	0	/	/
	生めん	4	0	0	/	0	/	/	
調理ご飯類	おにぎり類	0	0	0	1	/	0	0	/
	すし類	2	0						
	混ぜご飯類	1	0						
	その他の調理ご飯類	10	1						
魚肉ねり製品	3	0	0	/	/	0	/	/	
浅漬	5	/	/	/	/	/	/	0	

※環境保健研究センターで検査を実施

2 家庭用品衛生

家庭用品による健康被害を防止するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、繊維製品のホルムアルデヒド検査を中心に 10 検体の衛生検査を実施した。

検査項目	対象家庭用品	検査機関	検体数	成績
ホルムアルデヒド	繊維製品 (手袋、下着、靴下等)	環境保健研究センター	10	全て適合

第2節 薬事・献血等

1 薬事衛生

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品及び毒物劇物の取扱いについて、関係施設等の監視指導を実施した。

(1) 薬事監視 *卸売販売業、薬種商販売業及び再生医療等製品販売業については、高松市内分も所管している。

区 分		許可・届出 施設数	立入検査施行 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数	
医 薬 品	薬 局	54	33	0	0	
	薬局医薬品製造業	4	1	0	0	
	薬局医薬品製造販売業	4	1	0	0	
	店舗販売業	21	16	0	0	
	卸売販売業*	70	14	0	0	
	薬種商販売業*	0	0	0	0	
	特例販売業	0	0	0	0	
	業務上取扱施設		31	1	1	
医 薬 部 外 品	販売業		31	0	0	
	業務上取扱施設		14	0	0	
化 粧 品	販売業		14	0	0	
	業務上取扱施設		0	0	0	
医 療 器	販 売 業	高度管理医療機器等	58	16	0	0
		管理医療機器	281	22	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等	11	0	0	0
		管理医療機器	17	0	0	0
		一般医療機器		0	0	0
	業務上取扱施設		2	0	0	
体外診断用医薬品業務上取扱施設			5	0	0	
再生医療等製品販売業*		8	2	0	0	
計		528	252	1	1	

(2) 毒物劇物監視 *製造業、輸入業、特定毒物研究者及び特定毒物使用者については、高松市内分も所管している。

区分	登録・届出・許可 施設数	立入検査施行 延施設数	違反発見 延施設数	処分件数
製造業*	12	2	0	0
輸入業*	1	0	0	0
一般販売業	37	12	1	1
農業用品目販売業	21	9	0	0
特定品目販売業	1	0	0	0
電気めっき事業	0	0	0	0
金属熱処理事業	1	0	0	0
毒物劇物運送事業	1	0	0	0
しろあり防除事業	0	0	0	0
その他業務上取扱者		9	0	0
計	74	32	1	1
特定毒物研究者*	4	0	0	0
特定毒物使用者*	6	0	0	0

2 献血事業

血液対策推進協議会及び地域、職域団体を中心に、各市町、献血協力団体等の積極的な協力のもと献血運動を推進した。

(1)東讃地区における献血実績

	200mL 献血 (人)	400mL 献血 (人)	成分献血 (人)	合計 (人)
高松市	72	10,278	5,514	15,864
さぬき市	6	1,375	481	1,862
東かがわ市	4	595	151	750
三木町	4	824	312	1,140
直島町	3	50	9	62
計	89	13,122	6,476	19,678

(2)高松市・東讃地区血液対策推進協議会

令和6年2月22日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 20人

委員：医療関係者、市町、婦人会・青年団の代表者等

3 薬物乱用防止対策事業

麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員及び関係団体の協力のもと、広報啓発活動や不正大麻・けし撲滅運動を推進した。

(1)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、麻薬覚醒剤乱用防止月間等の街頭キャンペーン

行事	実施日	場所	参加人数
第73回社会を明るくする運動街頭パレード	7月3日	高松中央商店街	300

(2)広報啓発資材の配布

配布部数 約 50,000 部（推進員活動、各市町のイベント、高等学校、大学等）

(3)不正大麻・けし除去状況

大麻 なし けし 30か所 9,618本

(4)高松市・東讃地区薬物乱用防止対策連絡協議会

令和5年7月4日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 26人

委員：市町、警察署、教育機関、麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員の代表者等

(5)香川県麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員 高松市・東讃地区研修会

令和5年11月28日（三木町文化交流プラザ） 出席者数 69人

(6)薬物乱用防止教室開催状況

区分	施設数	参加人数
高等学校	1	429
中学校	1	725

4 温泉に関する事業

利用源泉数	温泉利用施設数	調査指導件数
10	13	5

第3節 環境衛生

1 環境衛生諸営業関係施設監視指導

	許可・届出 施設数	許可・届出 確認等件数	廃止等件数	監視・指導 延施設数
旅館	199	27	5	38
興行場	4	1	0	2
公衆浴場	27	1	0	12
理容所	115	1	1	17
美容所	243	6	3	29
クリーニング所	42	0	2	0
特定建築物	27	2	0	2
合計	657	38	11	66

2 海水浴場・遊泳用プール衛生監視指導

区分	海水浴場	遊泳用プール
施設数	2	9
監視・指導延件数	25	9

3 衛生害虫の同定と衛生指導

相談受付件数	0
(うち、同定依頼受付件数)	(0)

第4節 狂犬病予防及び動物愛護等

1 狂犬病予防及び動物愛護

動物による人への危害防止や財産への侵害防止を図るため、市町や住民の協力を得ながら野犬等の収容や引取りに努めるとともに、動物愛護や適正飼養管理の普及啓発に努めた。

また、さぬき動物愛護センターや譲渡ボランティアとも連携し、保健所に収容された犬猫のうち、犬102頭、猫73頭を譲渡した。

(1) 犬猫の引取り等状況

項目	犬				猫			飼い犬管理	
	抑留犬	引取り犬		返還	引取り猫		返還	咬傷	措置命令
		飼主不明	飼主		飼主不明	飼主			
市町									
さぬき市	8	50	3	17	49	2	0	2	0
東かがわ市	13	14	10	8	24	0	0	5	0
三木町	3	6	1	4	8	8	0	1	0
直島町	0	0	0	0	1	0	0	0	0
計	24	70	14	29	82	10	0	8	0

(2) 犬等に関する苦情相談状況

項目 動物種	しつけ等 飼養 方法	放し 飼い	鳴き 声	糞尿 汚染	保護等 依頼	農作物 等への 被害	動物 由来 感染症	行方 不明 等	そ の 他	合 計
犬	14	13	16	6	60	0	0	80	72	261
猫	21	2	0	36	80	0	1	52	42	234
その他	0	0	1	0	1	1	0	4	35	42
合計	35	15	17	42	141	1	1	136	149	537

(3) 動物取扱業の登録及び立入指導

区分	登録 総数	動物取扱業の種別							立入指導 延件数
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあ っせん	譲受 飼養	
第一種動物取扱業	119	57	42	2	4	12	1	1	38

区分	届出 総数	動物取扱業の種別					立入指導 延件数
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	
第二種動物取扱業	3	2	1	0	0	0	0

(4) 特定動物（危険な動物）の飼養管理許可及び立入指導

許可総数	立入指導延件数
31	38

(5) 講習会・研修会等の開催

開催月日	名 称	対象者	参加人数
3月4日	動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	16
3月8日			

※令和5年度から受講頻度を毎年から5年に1回に変更

2 化製場及び死亡獣畜取扱場許可状況

区 分	許可総数	立入指導延件数
化製場	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0
畜 舎	1	0

3 乳肉衛生

動物性食品中の水銀・PCB・抗菌性物質については、販売業者からの買い上げ等により検査を行ったが、特に衛生上の問題はなかった。

魚介類の衛生確保のため、自動車による魚介類の移動営業、魚介類行商を対象に定期的な監視指導を実施した。

また、「香川県ふぐの処理等に関する条例」に基づく処理施設への監視指導を行うとともに、表示が適正に行われるよう販売店等の監視を行った。

ふぐ処理業及び魚介類行商の登録状況

区 分	登録総数	立入指導件数
一般ふぐ処理業	28	61
特別ふぐ処理業	6	40
魚介類行商	6	10

(2) 犬等に関する苦情相談状況

項目 動物種	しつけ等 飼養 方法	放し 飼い	鳴き 声	糞尿 汚染	保護等 依頼	農作物 等への 被害	動物 由来 感染症	行方 不明 等	そ の 他	合 計
犬	14	13	16	6	60	0	0	80	72	261
猫	21	2	0	36	80	0	1	52	42	234
その他	0	0	1	0	1	1	0	4	35	42
合計	35	15	17	42	141	1	1	136	149	537

(3) 動物取扱業の登録及び立入指導

区分	登録 総数	動物取扱業の種別							立入指導 延件数
		販売	保管	貸出	訓練	展示	競りあ っせん	譲受 飼養	
第一種動物取扱業	119	57	42	2	4	12	1	1	38

区分	届出 総数	動物取扱業の種別					立入指導 延件数
		譲渡	保管	貸出	訓練	展示	
第二種動物取扱業	3	2	1	0	0	0	0

(4) 特定動物（危険な動物）の飼養管理許可及び立入指導

許可総数	立入指導延件数
31	38

(5) 講習会・研修会等の開催

開催月日	名 称	対象者	参加人数
3月4日	動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	16
3月8日			

※令和5年度から受講頻度を毎年から5年に1回に変更

2 化製場及び死亡獣畜取扱場許可状況

区 分	許可総数	立入指導延件数
化製場	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0
畜 舎	1	0

3 乳肉衛生

動物性食品中の水銀・PCB・抗菌性物質については、販売業者からの買い上げ等により検査を行ったが、特に衛生上の問題はなかった。

魚介類の衛生確保のため、自動車による魚介類の移動営業、魚介類行商を対象に定期的な監視指導を実施した。

また、「香川県ふぐの処理等に関する条例」に基づく処理施設への監視指導を行うとともに、表示が適正に行われるよう販売店等の監視を行った。

ふぐ処理業及び魚介類行商の登録状況

区 分	登録総数	立入指導件数
一般ふぐ処理業	28	61
特別ふぐ処理業	6	40
魚介類行商	6	10

第6章 環境管理室の業務

第1節 環境保全・廃棄物対策

1 環境保全

(1) 届出の受理等

環境・公害関係法令に基づく届出の受理や、大気汚染、水質汚濁等に係る苦情について事業場を指導し、生活環境の保全に努めた。

①届出の受理等件数

区 分	設置・変更・使用 届出数	廃止届出数	年度末事業所数 (施設数)
水質汚濁特定施設	47	19	464
ばい煙発生施設	7	7	69 (164)
粉じん発生施設	4	2	19 (34)
水銀排出施設	1	1	4 (6)
ダイオキシン類特定施設	0	0	10 (12)

②公害苦情の受理件数

区 分	受理件数
公害苦情	17

(2) 水質汚濁関係特定事業場監視事業

水質汚濁関係特定事業場について立入検査、排水検査を行い、排水基準の遵守の徹底等を図り、公共用水域の水質保全に努めた。

立入検査結果

区 分	工場・ 事業場数	立入検査 件数	排水 検査件数	検査結果	
				良好	問題あり
特定事業場	464	81	56	55	1

(3) ばい煙発生施設等監視事業

① 大気汚染関係工場・事業場のばい煙発生施設や水銀排出施設、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設等について立入調査を行うとともに、排ガス量の多い施設等に対し、ばい煙、水銀、ダイオキシン類の排ガス測定を行い排出基準の遵守の徹底を図るなど、大気汚染の防止に努めた。

立入検査件数

区 分	工場・事業場数	立入検査件数	排ガス測定検査件数	検査結果良好	検査結果問題あり
ばい煙発生施設	69	21	3	3	0
粉じん発生施設	19	10	-	-	-
ダイオキシン類特定施設	10	3	1	1	0
水銀排出施設	4	3	1	1	0

- ② 建築物等の解体・補修時に届出のある石綿事前調査報告や特定粉じん排出作業届について受理するとともに、石綿事前調査未実施の事業者に対しては指導及び立入検査を、特定粉じん排出作業届出の対象作業については、立入検査を行い石綿飛散防止の徹底に努めた。

届出、立入検査数

区分	届出数	立入数
石綿事前調査報告	579	1
特定粉じん排出作業	1	1

2 廃棄物対策

(1) 処理業及び処理施設の許可

産業廃棄物処理業及び処理施設の許可等に係る事務を行った。また、廃棄物に係る苦情については現場調査を行い、行為者に対して適正処理を指導した。

当事務所は、高松市及び県外の事業者についての収集運搬業許可事務も担っている。

① 廃棄物許可件数

区 分	許可等件数	廃止件数	年度末許可数
産業廃棄物等収集運搬業許可	341	5	1,496
産業廃棄物等処分業許可	8	1	14
産業廃棄物処理施設設置等許可	2	0	32
一般廃棄物処理施設設置等許可	1	0	13

② 廃棄物苦情件数

区 分	受理件数
廃棄物苦情	3

(2) 監視・指導

産業廃棄物指導監視機動班による監視・パトロールや産業廃棄物処理業者等への計画的な立入り調査を実施するとともに、産業廃棄物等不法処理防止連絡協議会を通じ、関係機関の協力体制の構築を図り、産業廃棄物の不適正処理の防止に努めた。

監視・指導件数

区分	監視・指導実施 事業場数	監視・指導実施 件数	行政処分 (許可取消)件数	行政処分 (不許可)件数
産業廃棄物 処理業者等	84	394	1	0

(3) 産業廃棄物処理施設の検査

最終処分場の浸出水等の行政検査、焼却施設・最終処分場の定期検査、安定型最終処分場の掘り起こし検査を行い、法令基準の遵守を図った。

検査件数

区分	検査対象 施設数	検査実施 施設数	検体数	検査結果 良好	検査結果 問題あり
浸出水等検査	3	2	5	5	0
定期検査	5	0	-	0	0
掘り起こし検査	1	1	-	1	0

(4) 建設リサイクル法に基づく立入指導（管内土木事務所合同調査）

建設リサイクル法に基づく立入指導を、管内土木事務所及び労働基準監督署と合同で実施し、建築物解体現場等、建設工事から発生する廃棄物の再資源化・適正処分状況の調査確認を行った。

建設リサイクル法に基づく立入指導件数

立入解体現場数	検査結果 (是正指導なし)	検査結果 (是正指導あり)
33	27	6

(5) 浄化槽

浄化槽については、市町担当課及び浄化槽関係団体と協力して、法定検査結果不適浄化槽の指導など、浄化槽の適正な維持管理の指導を行った。また、浄化槽法等に基づき浄化槽の設置届関係事務及び浄化槽保守点検業者の登録等事務を行った。

①浄化槽に関する届出等件数

区分	届出等件数	廃止件数	年度末届出・登録数
浄化槽設置・変更届出	233	52	25,292
浄化槽保守点検業登録	7	2	48

②浄化槽に係る立入等指導件数

区分	指導対象浄化槽数	立入等指導浄化槽数
浄化槽の立入等指導	25,292	201

3 水道水の水質管理

(1) 水道事業者の指導

水道事業者からの水質検査結果等の報告に係る事務を行い、安全な水道水の確保に努めた。

(2) 飲料水の検査

井戸水などの一般飲料水の依頼検査については、当事務所において受付を行い、環境保健研究センターに検体を送付した。また、飲用不適となった井戸水の検査依頼者からの問い合わせに対応する等、井戸水の衛生的確保に努めた。

飲料水の検査受付件数

区 分	検査受付数
飲料水の検査	121



香川県東讃保健福祉事務所

〒769-2401

さぬき市津田町津田 930-2 (大川合同庁舎 3F)

E-mail : tosanhoken@pref.kagawa.lg.jp

U R L : <https://www.pref.kagawa.lg.jp/tosanhoken/>

健康福祉総務課	0879	-29	-8250
保健対策課			-8260
衛生課			-8270
環境管理室			-8273
安全・安心対策班			-8252
F A X	0879	-42	-5881